【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年6月25日

【事業年度】 第14期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日本通信株式会社

【英訳名】Japan Communications Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 三田 聖二

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5767-9100(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 C O O 福田 尚久 【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番 3 号

【電話番号】 03-5767-9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務COO 福田 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	4,943,987	3,996,274	3,419,097	3,675,095	2,565,017
経常利益(は経常損失) (千円)	113,880	599,173	1,063,353	1,191,979	1,190,927
当期純利益(は当期純損失) (千円)	107,954	1,272,046	1,946,779	1,192,421	1,242,091
純資産額(千円)	3,733,710	2,499,893	629,742	305,028	1,493,011
総資産額(千円)	5,364,497	4,579,441	2,424,249	2,442,091	3,196,378
1株当たり純資産額(円)	16,657.01	10,964.11	2,607.45	970.83	1,015.11
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	495.40	5,670.57	8,670.05	5,134.79	977.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益(円)	474.61	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.6	53.7	24.2	9.4	42.5
自己資本利益率(%)	4.0	-	-	-	-
株価収益率(倍)	232.13	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,640	43,543	405,694	661,247	923,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,609,986	910,641	554,898	252,607	216,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,375,676	675,081	152,064	889,953	1,989,941
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,885,134	1,609,756	426,878	422,637	1,269,291
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕(名)	152 (38)	137 (25)	118 〔10〕	121 [6]	127 〔5〕

- (注) 1. 連結売上高には消費税等は含まれていません。
 - 2. 第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載していません。
 - 3. 第11期以降の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
 - 4. 第11期以降の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
 - 5. 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」に上場しました。
 - 6. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用していま す
 - 7. 平成21年7月1日付で、1株を5株に分割する株式分割を行っています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	4,943,987	3,991,267	3,407,203	3,622,412	2,303,900
経常利益(は経常損失) (千円)	152,410	52,345	433,306	803,223	906,522
当期純利益(は当期純損失)(千 円)	146,553	876,770	1,796,187	790,454	933,071
資本金(千円)	2,269,710	2,273,300	2,279,780	2,672,996	3,831,102
発行済株式総数 (株)	224,177.63	224,438.63	224,924.63	236,056	1,337,240
純資産額(千円)	3,798,303	2,945,894	1,165,329	1,224,508	2,666,796
総資産額(千円)	5,355,098	4,990,411	2,898,514	3,315,279	4,291,865
1株当たり純資産額(円)	16,945.18	13,067.03	4,988.90	4,866.50	1,892.98
1株当たり配当額	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)(円)	672.53	3,908.49	7,999.38	3,403.85	734.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益(円)	644.31	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.9	58.8	38.7	34.6	59.0
自己資本利益率(%)	5.3	-	1	1	-
株価収益率(倍)	170.99	-	1	1	-
配当性向(%)	-	-	ı	1	-
従業員数	101	81	87	94	100
〔ほか、平均臨時雇用者数〕(名)	[32]	〔19〕	[7]	(4)	[2]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
 - 3. 第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載していません。
 - 4. 第11期以降の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
 - 5. 第11期以降の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
 - 6. 当社株式は、平成17年4月21日、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」に上場しました。
 - 7. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 - 8. 平成21年7月1日付で、1株を5株に分割する株式分割を行っています。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年5月	平成8年5月24日、携帯電話の法人向けサービス・プロバイダーとして東京都千代田区に設立
平成 8 年10月	米国コロラド州に、技術開発のための子会社(Communication Computer Technologies Inc. (現
	Computer and Communicati on Technologies Inc.), 以下、「CCT社」という)を設立(当社持株比率100%)
平成8年12月	郵政省(現 総務省)に一般第二種電気通信事業者の届出(関電通第7504号)
平成 9 年 1 月	法人向け携帯電話サービス(テレコム・サービス)を提供開始
平成9年9月	東京都品川区北品川四丁目 7番35号 御殿山森ビル20階に本社移転
1	

	1
年月 平成12年6月	概要 「bモバイル(ビーモバイル)」の名称で、各種アプリケーションやコンテンツを携帯電話ブラウザ で提供するアプリケーション・サービス・プロバイダ(ASP)事業を開始
平成13年8月	DDIポケット株式会社(現 株式会社ウィルコム)からPHSデータ通信のネットワークを調達し、世界初となるデータ通信MVNO(Mobile Virtual Network Operator)事業を開始
平成13年10月	「bモバイル・データ・サービス(現 インフィニティケア)」の名称で法人向けモバイルデータ通 信サービスを提供開始
平成13年12月	「bモバイル・プリペイド・サービス(現 bモバイル)」の名称でデータ通信カードと1年間のモバ イルインターネット使用料をパッケージ化した商品をPC量販店等で提供開始
平成14年12月	株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズとモバイルデータ通信サービスで販売提携
平成14年12月	京セラ株式会社との提携により、6ヶ月間使い放題の通信サービスが組み込まれているPDAを実現し、機器への通信組み込み分野への取り組みを開始
平成15年3月	PHSと公衆無線LANの統合サービスを提供開始
平成15年8月	 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンクテレコム株式会社)とモバイルデータ通信サービスで販売 提携
平成16年1月	│ │ 「 b モバイル・データ・サービス」を「インフィニティケア」と改称 │
平成16年3月	 東京都品川区南大井六丁目25番 3 号に本社移転
平成16年8月	日本ヒューレット・パッカード株式会社や松下電器産業株式会社との提携により、「通信電池 (注)」内蔵によりワンクリックで最初からインターネットに接続できるノートPCを実現
平成17年2月	法人向けに、「Secure PB(セキュア・ピー・ビー)」の名称で、より安全性の高いデータ通信システムを実現するサービスを提供開始
平成17年3月	「bモバイル hours (bモバイル アワーズ) 」の名称で150時間まで 1 分単位で使えるプリペイド・ サービスを提供開始

年月	
平成17年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場
平成18年3月	ネットワーク不正アクセス防御システムで優れた技術を持つArxceo Corporation(米国アラバマ州) を買収(買収完了時当社持株比率58%)
平成18年4月	米国でMVNO事業を開始するため、子会社(Communications Security and Compliance Technologies Inc., 以下、「CSCT社」という)を米国ジョージア州に設立(当社持株比率 100%)
平成18年8月	ネットワーク・セキュリティに関するソリューションの開発・販売子会社「アレクセオ・ジャパン 株式会社」を東京都品川区に設立(当社持株比率100%)
平成19年3月	丸紅グループのネットワークサービス提供会社であるグローバルソリューション株式会社(現 株式 会社ヴェクタント)と法人向けサービスにおいてパートナーシップ契約を締結
平成19年4月	CSCT社が、米国第6位の携帯電話事業者U.S. Cellular Corporation(米国イリノイ州)とMVNOサービスのための、第3世代携帯電話(以下、「3G」という)ネットワークとのレイヤー2による相互接続契約を締結
平成19年8月	日本初の地域MVNOとして、地域に根ざした電気通信サービスを提供する子会社「丹後通信株式会社」を京都府丹後地域に設立(当社持株比率100%)
平成19年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)との相互接続に関し、総務大臣裁定
平成19年12月	「ケータイPC化サービス」の名称で法人向けに携帯電話によるデータ通信サービスの提供を開始
平成20年 2 月	「コネクトメール」の名称で個人向けに携帯電話によるメールサービスの提供を開始
平成20年6月	CSCT社(ブランド名:Contour Networks(コントゥアー・ネットワークス))がクレジットカード 業界の情報セキュリティ基準「PCI DSS」認定を取得
平成20年8月	ドコモと3Gネットワークとの相互接続に関する協定を締結
平成20年8月	「bモバイル3G」の名称で個人向けに3Gデータ通信サービスの提供を開始
平成20年8月	「I・Care3G」の名称で法人向けに3Gデータ通信サービスの提供を開始
平成20年9月	ビジョンワークス株式会社とモバイル関連サービスの販売契約を締結
平成20年9月	アイ・ティー・テレコム株式会社(吸収合併により、現 アイ・ティー・エックス株式会社)とケータイPC化サービスの支援に関する業務委託契約を締結
平成20年10月	兼松コミュニケーションズ株式会社とモバイル関連サービスの販売契約を締結
平成20年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズとMVNE業務委託契約を締結

年月	概要
平成20年11月	CSCT社が提供する無線専用線を、米国のATM(現金自動支払機)メーカーが採用
平成20年12月	スターネット株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年2月	ワイコム株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年3月	「Doccica(ドッチーカ)」の名称でチャージ式による3G及び無線LANによるデータ通信サービ スの提供を開始
平成21年3月	ドコモ3Gネットワークとのレイヤー2による相互接続を完了
平成21年3月	ソフトブレーン・インテグレーション株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年4月	株式会社エヌディエスとMVNE業務委託契約を締結
平成21年 5 月	モバイルクリエイト株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年7月	三菱電機情報ネットワーク株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年10月	日本ヒューレット・パッカード株式会社とMVNE業務委託契約を締結
平成21年12月	「もしもしDoccica」の名称でモバイルIPフォン搭載の3Gデータ通信サービスの提供を開始
平成22年 2 月	丸紅グループの事業会社である株式会社ヴェクタントとMVNE業務委託契約を締結
平成22年3月	CSCT社が、米国第3位の携帯電話事業者Sprint(米国カンザス州)とMVNOサービスのための、3Gネットワークとのレイヤー2による相互接続契約を締結
平成22年4月	「b-mobile SIM(ビーモバイル・シム)」の名称でSIMカードによる3Gデータ通信サービス の提供を開始
平成22年4月	「定額ドッチーカ」の名称で3Gとエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のホットスポット®が使い放題のサービスの提供を開始
平成22年4月	オリックス・レンテック株式会社にMVNO向け3Gサービスを提供
平成22年4月	総務大臣に電気通信事業法に基づく意見申出書を提出
平成22年5月	ソニーの"ポケットスタイルPC"VAIO 新「Pシリーズ」で当社のもしもしDoccica を採用
平成22年5月	「b-mobile WiFi」の名称でWiFi機器をどこでもインターネットに接続できるモバイルWi Fiルータの提供を開始

- (注)「通信電池」とは当社が提唱している概念です。携帯電話/PHS事業者やインターネット接続事業者との面倒な 契約手続き、設定等が一切不要で、購入してすぐに誰でも簡単にモバイルデータ通信(インターネットを含む) を楽しむことができる商品であり、あたかも乾電池を利用するように、通信が利用できることを称しています。
- *「bモバイル」、「インフィニティケア」、「通信電池」、「Secure PB」、「コネクトメール」及び「Doccica」は当社の登録商標です。

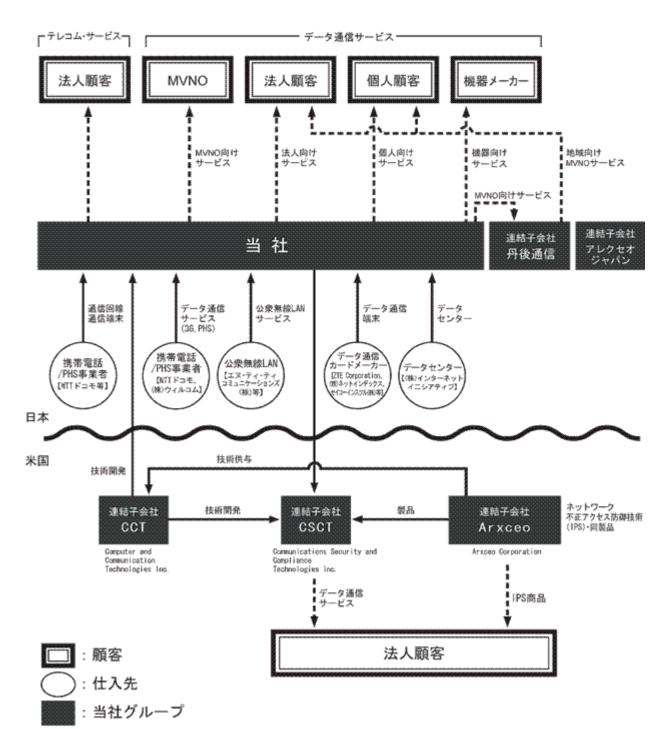
3【事業の内容】

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という)は、携帯電話/PHS事業者のモバイル通信ネットワーク (注1)及び公衆無線LANサービス事業者の公衆無線LANスポット(注2)を利用し、当社グループ独自のモバイル通信サービスを提供する事業を営んでいます。

当社グループのサービス(以下、「当社サービス」という)の種類及び概要は以下のとおりです。

社グループのサービス(以)	、・ 当在サービス」という)の種類及び懺妾は以下のとありです。
サービスの種類	主なサービスの概要
データ通信サービス	携帯電話/PHS事業者のモバイル通信ネットワークとの接続により、様々な顧客
	層及びパートナー企業に対して、セキュリティの高いモバイルデータ通信を提供
	するサービス
	法人向けサービス(商標:インフィニティケア)
	主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開
	発、構築し、サポートや運用を含めて提供するモバイルデータ通信サービス
	(平成13年10月サービス開始)
	個人向けサービス (商標:bモバイル等)
	主に一般消費者や中小法人顧客向けに、端末機器、SIMカード、接続ソフトウェア
	(注3)、データ通信、無線LAN通信及びインターネット接続等をパッケージ化
	して提供するモバイルデータ通信サービス
	(平成13年12月サービス開始)
	機器向けサービス(商標:通信電池)
	主に機器メーカー向けに、部品として提供する通信サービス。
	従来、商品とは別に通信事業者との契約が必要であった通信サービスを、部品とし
	て、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡
	便に利用できるようにするサービス
	(平成14年12月サービス開始)
	MVNO向けサービス(MVNEサービス)
	MVNO向けに、モバイル・ネットワーク、技術、ノウハウ等を提供するサービス
	(平成20年10月サービス開始)
テレコム・サービス	携帯電話/PHS事業者各社から通信回線及び携帯電話/PHS端末を調達し、通話
	料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯
	電話(PHS音声通信を含む。以下同じ)サービス
	(平成9年1月サービス開始)

当社グループの事業系統図



(注) 顧客に対しては代理店や PCメーカー等を経由して 販売することがあります。

(1) データ通信サービス

当社グループは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)と締結した相互接続協定により提供を受けている第3世代携帯電話(以下、「3G」という)通信網、及び株式会社ウィルコム(以下、「ウィルコム」という)と締結した無線IP接続(注4)サービス契約により提供を受けているPHS通信網を活用して、当社グループが開発したサービスを付加し、MVNO(Mobile Virtual Network Operator 仮想移動体通信事業者(注5))としてデータ通信サービスを提供しています。また、当社グループでは、無線LAN事業者から公衆無線LANスポット(以下、「無線LANスポット」という)サービスの提供を受け、無線LANスポットを利用する通信を併せて提供しています。

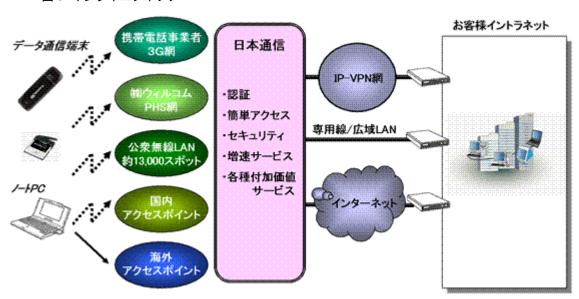
データ通信サービスは、主な対象顧客及び提供する形態により、以下の 法人向けサービス、 個人向けサービス、 機器向けサービス及び MVNO向けサービスの四つに分けられます。

法人向けサービス

(商標:インフィニティケア)

主に法人顧客向けに、顧客ごとに異なる課題や要望に応えたデータ通信を設計、開発、構築し、サポートや運用を含めて提供するモバイルデータ通信サービスです。法人顧客が抱える問題点や課題、業務遂行上のニーズ等をヒアリングし、各社に最適なネットワーク、ソフトウェア、ICT機器類を設計・構築し、提供・運用しています。 (図1参照)

図1 インフィニティケア



(注)公衆無線LANスポット数は、平成22年3月31日現在の数値です。

本サービスの特長は次のとおりです。

- () 顧客企業各社のニーズに合致したネットワーク・サービスを、ノートPC等から企業内サーバまでEnd to End のトータルサービスとして、コンサルテーション、開発、導入から、運用、サポートまで、当社グループのみで完結した形で提供できること
- () 利用者のノートPC等から顧客企業までワイヤレスの専用線を提供することで、インターネットを利用する必要のない、極めて安全性の高いネットワーク・サービスを提供できること
- () 自社開発のPC用ソフトウェア(bアクセス)により、PCのセキュリティを守るだけでなく、ITスキルが 千差万別である顧客企業の利用者が直感的かつ簡便にPCを操作できる環境を提供できること
- () 現時点で日本最大級の公衆無線LANスポットを利用したサービスを提供できること
- () 当社グループとの契約のみで、複数の携帯電話/ P H S 事業者が有するネットワークを提供できること

個人向けサービス

(商標: b モバイル等)

主に一般消費者や中小法人顧客向けに、端末機器、SIMカード、接続ソフトウェア(注3)、データ通信、無線LAN通信及びインターネット接続等をパッケージ化して提供するモバイルデータ通信サービスです。「bモバイル(ビーモバイル)」というブランドでPC量販店等を中心に販売しています。(図2 参照)

このサービスは、データ通信端末をPCに挿入するだけで、ただちにインターネットに接続することができるというものです。この商品を購入すれば、誰でも簡単にモバイル・インターネットを始めることができます。本サービスの特長は、次のとおりです。

- () P C 量販店等で購入するだけで利用できること (通常必要とされる、通信事業者との契約手続 は不要です。インターネット接続事業者(プロ バイダー)及び無線 L A N事業者との契約も必 要ありません。)
- () 3 GまたはPHSデータ通信使用時に増速サービスを利用できること
- () 3 GまたはPHSと無線LANスポットを統合 的かつ簡易に利用できること
- () 顧客対応窓口で電話やメールにより安心してサポートを受けられること



機器向けサービス

(商標:通信電池)

主に機器メーカー向けに、部品として提供する通信サービスで、従来、商品とは別に通信事業者との契約が必要であった通信サービスを、部品として、あたかも乾電池のように商品に内蔵することで、通信機能を有した商品として簡便に利用できるようにするサービスです。

乾電池は、コンセントのない状態 (無線)で電力を提供するものですが、当社では、それになぞらえ、機器向け サービスのコンセプトを「通信電池」と称しています。

通常、通信サービスを利用するには、通信事業者と契約を締結することが必要ですが、機器メーカーが無線通信機能を有する機器を広く販売しようとする場合には、当該機器を購入した利用者が、通信事業者との契約等の手続を要せずに、購入後ただちに無線ネットワーク・サービスを利用できるようにすることが必要です。「通信電池」では、ネットワーク・サービスを無線データ通信モジュールとして部品の形にしていますので、機器メーカーはこのモジュールを組み込むだけで、利用者が購入後直ちに無線ネットワークを利用することのできる機器を作ることができます。

通信電池は、いつでも、どこでもネットワークにつながるユビキタス・ネットワークを構成する様々な機器類に とって必須のアイテムになるものと考えています。

MVNO向けサービス(MVNEサービス)

MVNO向けに、モバイル・ネットワーク、技術、ノウハウ等を提供するサービスです。

MVNO向けサービスは、各MVNO候補企業によって、当社に対する要望が異なりますので、当社はそれらに 柔軟に対応する方針で、MVNEサービスを展開しています。主なサービス内容としては、当社が接続するモバイ ル・ネットワークの提供、通信端末の提供、端末用ソフトウェアの提供、認証システムや課金システムの提供、ネットワーク・マネジメントの運用委託による提供等があり、さらにMVNO参入戦略に関するコンサルティング業 務等も含まれます。

MVNO市場は、野村総合研究所によれば、2015年に2兆円市場と試算されており、この市場への参入を希望する企業は増加の一途をたどっています。しかしながら、携帯電話産業の閉鎖性やMVNO事業モデルに関する理解が不十分であること等から、MVNEが果たすことのできる役割は極めて大きく、当社は、MVNOの先駆者として培った技術やノウハウ、また自らが調達したモバイル・ネットワーク等の提供を通して、MVNEとして、多くのMVNOパートナーとともに、この可能性が極めて大きな市場の開拓を推進していきます。

(2) テレコム・サービス(法人向け携帯電話サービス)

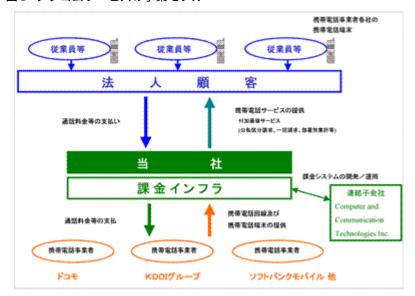
携帯電話/PHS事業者各社から通信回線及び携帯電話/PHS端末を調達し、通話料金の公私区分請求や部門別集計等の付加価値を付けて法人向けに提供する携帯電話(PHS音声通信を含む。以下同じ)サービスで、平成8年5月の創業時から営んでいます。

テレコム・サービスでは、ドコモ、KDDI株式会社(以下、「KDDI」という)、ウィルコム及びソフトバンクモバイル株式会社等の携帯電話事業者各社から携帯電話回線及び携帯電話端末を調達し、通信料金の経費管理等のニーズに応じた付加価値サービスと併せて法人顧客に提供しています。(図3 参照)

図3 テレコムサービスの事業モデル

本サービスの特長は次のとおりです。

- () きめ細かい公私区分請求を行う 課金請求システムを自社開発し て所有していること
- () 当社グループとの契約のみで、 ドコモやKDDIグループ等の 複数の携帯電話事業者のサービ スを受けることができること
- () i モード等の携帯電話のブラウザ機能の利用に関する公私区分請求を行う仕組みを所有していること

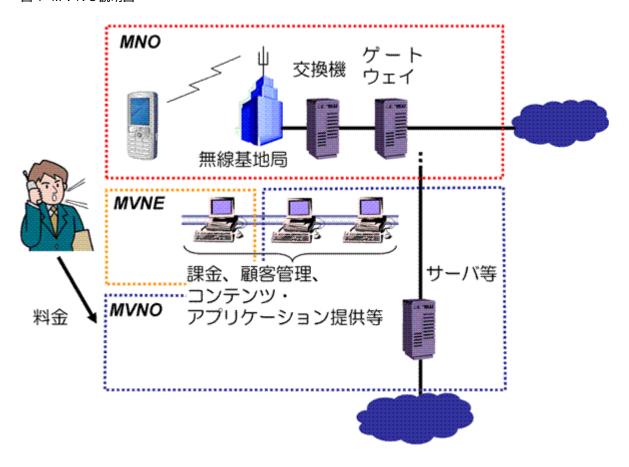


さらに、当社グループは海外用携帯電話端末一式を顧客に無償貸与し、基本料金は無料で、通話の利用ごとに請求する 方式のレンタルができる海外携帯電話レンタルサービスを提供しています。

注記事項

- (注) 1. モバイル通信ネットワークとは、携帯電話またはPHS等の移動体通信で使用される無線ネットワーク網をいう。
 - 2.公衆無線LANスポットとは、国際標準規格IEEE802.11b等の無線LAN技術を使用し、飲食店や駅、ホテルのロビー等の公共または公共に準ずる場所で提供されている無線ネットワークサービスをいう。
 - 3.接続ソフトウェアとは、当社グループが開発したPC等用接続ソフトウェアで、利用場所に応じて3GまたはPHSと無線LANが利用可能かどうかを自動的に認識し、3GまたはPHSと無線LANの切替を自在にする等、モバイルデータ通信によるインターネット利用を快適にするためのツールで「bアクセス(ビーアクセス)」と称する。
 - 4.無線IP接続とは、パケット通信方式での無線通信をいう。従前、携帯電話やPHSで使用されていた無線通信は 回線交換方式であったため、利用者が回線を占有してしまい、費用や使い勝手の面から音声通話での利用が大 半であったが、パケット方式を採用することで、データ通信での効率的な利用が可能となった。
 - 5 . M V N O (Mobile Virtual Network Operator:仮想移動体通信事業者)とは、移動体通信事業者 (M N O: Mobile Network Operator)が保有する無線ネットワークを利用し、独自のサービスを構築し、独自の販売ルートでサービスを提供する事業者をいう。(図4 参照)

図4 MVNO説明図



出典: MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン(総務省、平成20年5月再改定)に掲載されている図に基づく

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 (被所有 所有割合 (%)	の所有)割合 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)				(11)	<u> </u>	
丹後通信株式会社	京都府宮津市	(千円) 25,000	地域MVNOとして、地域に密着した通信サービスの 提供	100.0	-	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 1名
Communications Security and Compliance Technologies Inc. (注)1	米国ジョージア州 アトランタ	(US 1,000,000	\$米国でのMVNO 事業	100.0	-	データ通信サービ スに関する提携 役員の兼任 1名
Computer and Communication Technologies Inc. (注)2	米国コロラド州イングルウッド	(US\$) 200	MVNO及びMV NEとして必要な 技術の研究及び開 発	100.0	-	技術及びサービス の開発委託並びに 当社サービスの一 部の運用委託 役員の兼任 2名
Arxceo Corporation (注)3	米国ジョージア 州アトランタ	(US\$) 236	ネットワーク不正 アクセス防御技術 の開発及び同製品 の販売	57.1	-	ネットワーク不正 アクセス防御技術 に関する提携 役員の兼任 なし
アレクセオ・ ジャパン株式会社	東京都品川区	(千円) 50,000	ネットワーク・セ キュリティに関す るソリューション の開発及び販売	100.0	-	データ通信サービ ス及びセキュリ ティ・ソリュー ションに関する提 携 役員の兼任 なし

- (注)1.債務超過会社で、債務超過の額は平成22年3月末時点で1,049,958千円となっています。
 - 2.債務超過会社で、債務超過の額は平成22年3月末時点で110,729千円となっています。
 - 3.債務超過会社で、債務超過の額は平成22年3月末時点で167,335千円となっています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。なお、平成22年3月31日現在の当社グループの従業員数は127名で、この他臨時従業員が5名います。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 (2)	39.63	4.88	7,075

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は〔〕に平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの経営戦略

当社は、1996年の創業以来、モバイル通信サービスの新たな事業モデルとしてMVNO(Mobile Virtual Network Operator = 仮想移動体通信事業者)事業モデルを提唱し、世界で初めて実現してまいりました。従来型のモバイル事業モデルは、国から周波数免許を取得した通信事業者が基地局を敷設した上で、自ら通信端末を販売して自己の通信サービスを提供するものです。つまり、免許・基地局といった設備の維持から端末を含めたサービスの提供・運用まで、すべて1社で完結しています。これに対し、当社のモバイル事業モデルでは、周波数免許を持ち基地局を設置している携帯電話事業者の通信ネットワークを利用し、当社が自らの通信サービスを提供しています。

これは、基地局の整備による通信ネットワークの提供と、そのネットワークを利用した通信サービスの提供を分けることで、事実上、新規参入が不可能となっていた通信事業を新たなサービス提供者の参入によって活性化し、通信サービスの多様化及び低廉化をもたらす事業モデルであると自負しています。

当社は、この事業モデルの確立を推進し、2001年に株式会社ウィルコム(以下、「ウィルコム」という)が持つPHS網によるモバイル通信サービスの提供を開始し、2008年8月には、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「ドコモ」という)の第3世代携帯電話(以下、「3G」という)網により、PHSに比べて格段に高速かつ通信可能エリアが広い通信サービスの提供を開始しました。さらに、2009年3月には、ドコモと新たな接続方式(レイヤー2接続)を実現し、ドコモの3G網を、ドコモとほぼ同様の自由度をもって利用できるようになり、当社が提供するサービスの差別化が可能となりました。これにより、前連結会計年度は、当社にとって「事業基盤が確立した1年」となりました。

また、当社は創業以来、日本国内のみならず、グローバルな事業展開を進めています。従来型のモバイル事業モデルでは、免許を持って基地局設備を持つ通信事業者自身が通信サービスを提供するため、サービスの提供範囲は免許を付与された国の単位で区切られています。日本の携帯電話事業者のサービス提供範囲は日本国内のみであり、海外の携帯電話事業者も同様です。しかし、当社の事業モデルでは、各国の携帯電話事業者の通信ネットワークを利用するため、国境の制約を受けることなくサービスを提供していくことが可能です。当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という)は、その最初のステップとして、2007年に当社の米国子会社が米国の携帯電話事業者であるUSセルラーと接続し、同社の通信ネットワークにより当社グループ独自の通信サービスを提供しています。以上の事業方針のもと、当社グループは、当連結会計年度において、国内ではドコモの3G網によるモバイル通信サービスの営業展開を推進すること、及び、米国では本格的な売上を実現することを重点課題として取り組みました。

国内における取組みでは、当社ブランドのサービス展開を継続しながら、前連結会計年度後半からパートナー戦略へと軸足をシフトし、当社のパートナー企業ブランドによる営業展開を進めるとともに、モバイル端末向けのSIM製品(SIMチップのみを端末機器とは独立して販売するもの)の販売を開始しました。

当社は、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて多数のパートナー契約を締結し、事業基盤確立後の初年度にあたる当連結会計年度において、パートナー企業の成功による当社の成長を計画していました。当連結会計年度から営業を開始したパートナー企業には、スターネット株式会社(住友電気工業株式会社の情報通信子会社)、三菱電機情報ネットワーク株式会社、及び、日本ヒューレット・パッカード株式会社(以下、「HP」という)といった著名企業が含まれています。特にHPのモバイル事業は、世界最大のPCメーカーが初めて自社ブランド(HPモバイルブロードバンド)でモバイル通信サービスを開始したという画期的なものです。当社は、この裏方として3Gネットワークの提供やサービス開発・運用面で同社を支援しており、当社のパートナー戦略のわかりやすい実例となりました。

また、SIM製品の販売は、SIMロックフリー(特定の通信事業者のSIMのみで利用できるという制限(SIMロック)がかけられていない)のモバイル端末を製造・販売するパートナー企業と協業して開始しました。当社のSIM製品が利用できるSIMロックフリー端末には、HPのモバイルノートPCや、モトローラ株式会社のモバイルコンピュータ製品があります。当社では、SIMロックフリーのモバイル端末は今後ますます増加していくことを想定しており、それに伴い、価格及び品質の両面で最適な当社SIM製品への需要は高まっていくものと考えています。

このように、パートナー開拓では一定の成果が認められ、パートナー企業の積極的な営業努力があったにもかかわらず、結果的には、当社及びパートナー企業のいずれも当連結会計年度において十分な営業成績を上げることはできませんでした。この主たる要因は、ドコモによる不当廉売や営業妨害に該当するおそれのある行為が認められたことであると考えられます。

2004年に改正後の電気通信事業法が施行され、携帯電話事業者は、従前の許認可料金のほか、相対料金の提示が認められるようになりましたが、近年の携帯電話事業者間の顧客獲得競争の激化により、法人向けに、原価を下回る料金を相対料金として提示する事例が横行しています。当社がパートナー戦略の1年目に開拓したパートナー企業の

大半は法人向けにサービスを提供する事業者であり、これらの不当廉売や営業妨害に該当するおそれのある行為の 影響を正面から受け、成果を出すことのできない状況に陥りました。

総務省によるMVNO推進策は、新規事業の創出によって将来の日本の成長戦略を描くものであり、極めて重要な政策として位置づけられています。ドコモの携帯網が開放され、当社が同社との相互接続によるMVNO事業を開始してからまだ2年が経過したばかりですが、この間に、50社以上のMVNO事業者が誕生しました。ただし、これらの事業者のほとんどは法人向けにサービスを提供する事業者であり、直接的または間接的に上記の問題による影響を受けています。

市場経済において各社が営業努力をすることは当然のことですが、一方、健全な市場競争を実現するためにも、独占禁止法または電気通信事業法に違反するような行為は許されるべきではありません。当社は、この問題について、2010年4月19日に総務省に対して意見申出を行っていますが、今後も、断固たる姿勢で解決を求めていきます。

なお、当社は、この問題への対策として、携帯電話事業者が事実上相対料金を提示することのできないコンシューマ市場に注力し、パートナー企業とともに、不当廉売問題の影響が少ない分野での事業展開を図るべく、既に取組みを開始しています。

米国における事業展開では、攻略すべき市場を絞って集中的に取り組み、実績を上げることを目標としました。最初の目標にはATM(現金自動支払機)向けモバイル通信サービスの市場を選択して取組みを進め、2008年6月には、当社の米国子会社がクレジット業界の情報セキュリティ基準(PCIDSS)の認定を受けました(なお、当該分野でこの認定を取得したのは現時点においても当社の米国子会社のみとなっています)。この認定による情報セキュリティ面での優位性、及び、無線ネットワークの活用によりATM運用費用を大幅に削減できることにより、ATM向けの商談が急増し、当連結会計年度は、四半期ごとに大幅な成長を達成することができました。

さらに、このような米国での実績が評価され、2010年3月には、加入者数でドコモに匹敵する規模の米国第3位の 携帯電話事業者であるSprint(以下、「スプリント」という)との間でレイヤー2接続に関する契約を締結するこ とができました。スプリントは、全米をカバーする高速なモバイル・ネットワークを所有していることから、日本で bモバイルとして培ってきた様々なモバイル通信サービスを米国で展開することも可能となり、当社グループに とって次期以降の新たな成長への道筋としてとらえています。

当社グループの業績

このような環境において、当社グループの平成22年3月期の業績は、売上高は前期比30.2%減の2,565百万円となりました。中核事業(3G及び通信電池)は米国事業の進展や地域MVNO事業の進捗により前期比2.8%増と増収を確保したものの、非中核事業はテレコム事業の縮小に加え、PHSネットワークを利用したサービスの売上減少などから前期比62.4%減となり、当社グループ全体では前期比30.2%減の大幅な減収となりました。

売上原価は前期比17.0%減の2,157百万円となりました。当社単体ではネットワーク原価の適正化などにより25.0%削減したものの、米国事業での売上の増加に伴い米国子会社の売上原価がほぼ倍増したことなどから、全体では前期比17.0%減に留まりました。

販売費及び一般管理費は、米国子会社を含めた当社グループ全体で費用の見直しを一層進めるなどして前期比7.9%減の1,585百万円とした結果、営業利益は前期比15百万円改善の1,096百万円の損失となりました。

経常利益、当期純利益はそれぞれ前期並みの1,190百万円の損失、前期比49百万円損失増の1,242百万円の純損失となりました。

() 事業の種類別セグメント

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について記載をすることができません。

() 所在地別セグメント

日本においては、売上高は前期比35.5%減の2,337百万円、営業費用は27.4%減の3,189百万円、営業利益は80百万円損失増の851百万円の損失となりました。

米国においては、内部売上高消去後の売上高は前期比331.2%増の227百万円、営業費用は11.2%増の718百万円、営業利益は105百万円改善の244百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、新株発行に伴う増資による資金調達などにより、現金および現金同等物は前期比846百万円増加の1,269百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失は1,237百万円でしたが、減価償却費が333百万円あったことなどから923百万円の支出となりました。前期比261百万円の支出増となっていますが、これは製品ミックスの移行に伴い通信サービス繰延利益額が減少していることが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

EDINET提出書類 日本通信株式会社(E04473) 有価証券報告書

ネットワーク機器の更新や増強、データ通信用ソフトウェアの開発などに216百万円を支出しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

銀行借入294百万円を返済しましたが、新株発行により2,311百万円を調達し、1,989百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2) 仕入実績

当社グループの当連結会計年度仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同期比増減率(%)
データ通信サービス	1,078,327	23.7
テレコム・サービス	272,719	31.0
合計	1,351,047	25.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 金額は仕入価額で表示しています。

(3) 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

(4) 販売実績

当社グループの当連結会計年度販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

区分	金額 (千円)	百分比(%)	前年同期比増減率(%)
データ通信サービス	2,224,834	86.7	29.5
テレコム・サービス	340,183	13.3	34.5
合計	2,565,017	100.0	30.2

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2.最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。ただし、以下の金額及び割合は出荷金額に基づいたものです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
加賀ハイテック株式会社	579,647	17.6	-	-	
ダイワボウ情報 システム株式会社	483,622	14.7	428,692	16.7	

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識について

インターネットの普及により、家やオフィスに居ながらにして様々な形でインターネットを活用できるようになった今日、次のステップとして、どこでもインターネットを活用できる環境が求められています。具体的には、持ち運びができるインターネット端末と、どこでもインターネットに接続できる通信環境です。これにより、必要な時に必要な情報が、求める人々のいる場所に届けられるという、次世代インターネットと言うべき環境が整います。この流れは、世界中の先進国において広まりを見せていますが、その中でも特に日本は、モバイル通信設備が世界で最も進んだ地域であり、次世代インターネットを実現するのに最適な地域(ただし、次世代インターネット用の端末やクラウドサービスは、米国を中心に進展しています)となっています。

次世代インターネット実現に向けた戦略は各社各様ですが、当社は、端末とクラウドサービスを結びつけるモバイル通信こそが核であると考えています。これを幅広い顧客に提供するためには、自社のモバイル通信設備に依存することなく、さまざまな地域のさまざまな事業者が持つ通信設備を活用することで、当社独自のプラットフォームを構築することが重要であると考え、これを当社の戦略の柱に据えています。

また、このプラットフォームをパートナー企業に提供することにより、パートナー企業が顧客に対して行う営業やマーケティング活動の成長を支援する協業体制を築いています。

以上の背景のもと、当社グループは、当連結会計年度末までに、日本においてはドコモとの相互接続を実現し、米国においてもUSセルラーに加え、スプリントとの接続契約を締結したことで、日本及び米国で事業展開を進めるためのモバイル通信の調達は完了したと考えています。また、HPやソニーといったグローバルメーカーや、さらには日本及び米国における法人向けの通信サービス事業者とのパートナーシップを締結する中、前述の中長期的な目標の一つであるグローバルなモバイル・ネットワークの構築へとつながる成長基盤が整いつつあると認識しています。

(2) 当面の対処すべき課題と対処方針

当社グループは、前述のとおり、グローバルなモバイル通信ネットワーク事業者へ飛躍的に成長を遂げるという当社の中長期戦略へよりいっそう近付くべく、以下の3点を当面の課題として認識しています。

コンシューマ市場の開拓

当社は、当連結会計年度後半より、携帯電話事業者が事実上相対料金を提示できないコンシューマ市場に照準を合わせ、既に新製品の投入を開始していますが、さらに新たな製品やサービスを展開していきます。2010年5月のソニーによる当社サービスの採用に見られるように、当社は、当社ブランドの新製品及びパートナー企業との協業により、コンシューマ市場の開拓を進めていきます。

グローバル戦略の更なる急成長

当社のグローバル戦略においては、まず本格的に立ち上がりつつある米国事業が、当連結会計年度に引き続き急成長を遂げられるよう営業努力を続けます。ATM向け市場では、当連結会計年度に十分地歩を固めたことから、より大きな市場規模を持つPOS(店舗販売時点情報管理)向け市場を攻略していきます。

人材の確保・育成

当社は、携帯電話事業者による不当廉売問題等の目前の課題に直面しつつも、より中長期的には巨大な事業機会を捉えつつあり、これらの事業機会をグローバルに、かつ当社の事業モデルで捉えていくためには、人材の確保と育成が依然として最大の課題であり、当社マネジメントチームの最優先課題と認識しています。当社は、個々の人材については他社との比較において相当な優位にあると自負していますが、絶対数が不足していることは否定できません。当社は、課せられた期待に応えるため、現在保有する人材の更なる育成と、新たな人材の獲得に注力していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては以下のようなものがあります。必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載していますが、当社株式への投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場について

当社は創業以来、モバイル通信の市場で事業展開を行ってきています。モバイル通信を利用目的によって分けると、音声通話とデータ通信の二つに大別できますが、音声通話の市場は、携帯電話が既に飽和状態に近いレベルにまで普及していることから、成熟期に入っていると考えられます。一方、データ通信は、パケット通信方式が定着し始めているものの、未だ成長途上の段階にあります。また、固定回線を使用したデータ通信では、ADSLや光ファイバー等のプロードバンドが急速な普及を遂げていますが、モバイル通信によるデータ通信は、通信速度等に関する技術の限界から、業界全体としてみると、今日においては、顧客が要望している通信速度やセキュリティ水準を未だ実現できていない状況にあると考えます。

無線通信技術やセキュリティ技術は日進月歩の発展を遂げているため、技術面におけるこれらの問題は徐々に克服され、顧客の要望を充足できる水準になっていくものと考えますが、このような技術の進歩が、当社グループが想定している時期に実現しない場合には、当社グループが事業を展開する市場規模が拡大しない、または市場規模の拡大が遅延する可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

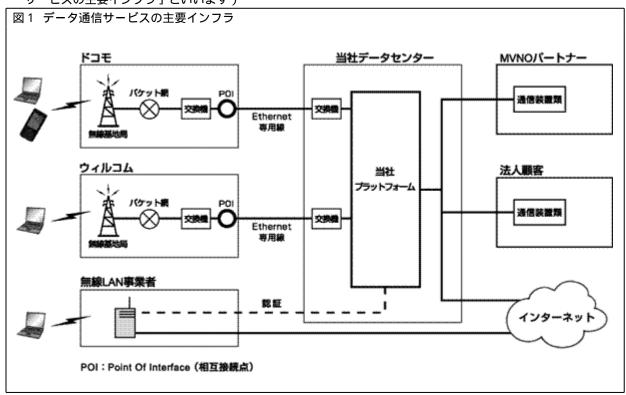
(2) 当社サービスの仕組みについて

モバイル通信網等について

当社サービスは、大別すると、法人及び一般消費者向けにモバイル・インターネット等のデータ通信を提供するデータ通信サービスと、法人向けに携帯電話サービスを提供するテレコム・サービスの二つになります。 各サービスの仕組みは以下のとおりです。

(i) データ通信サービス

データ通信サービスにおいては、ドコモやウィルコム等の携帯電話/PHS事業者からモバイル通信網を調達し、当該通信網を利用したデータ通信サービスにセキュリティ技術、増速技術や接続ソフトウェア等を付加して顧客に提供します。現時点において、データ通信サービスの主要インフラは、ドコモ並びにウィルコムの通信網及びデータセンター、専用線接続部分、当社グループのデータセンター等から構成され、その流れは下図のとおりです。なお、当社グループのデータセンターにおける主要なシステムは、株式会社インターネットイニシアティブが運営するデータセンター内に収容しています。(これらの通信網及び上記システム等を以下「データ通信サービスの主要インフラ」といいます)

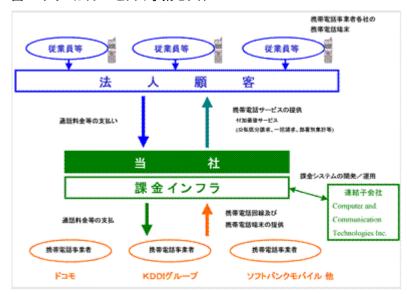


なお、データ通信サービスにおいては、無線LAN事業者から無線LANスポットサービスを調達し、使いやすい操作方法や接続ソフトウェア等を付加して提供するサービスも行っています。

() テレコム・サービス

テレコム・サービスにおいては、ド コモ、KDDI、ウィルコム及びソフ トバンクモバイル株式会社等の携帯 電話事業者各社から携帯電話回線及 び携帯電話端末を調達し、法人顧客と の契約に基づき、携帯電話端末を当社 から貸与または販売し、当該端末を利 用した通信サービスを提供するもの です。その際、一台の携帯電話端末を 使用した通話を業務用(公用)と私 用に分け、当該通話料金を法人負担分 と個人負担分とに区分し、前者を法人 に対して、後者を当該携帯電話端末の 使用者である顧客法人の従業員等に 対して、それぞれ課金・請求する公私 区分請求サービス等を提供していま す。当社は、当該携帯電話端末ごとの 通話明細デ

図2 テレコムサービスの事業モデル



ータを各携帯電話事業者から月次で入手し、当社の連結子会社が開発、運用する課金システムを利用して必要な情報を処理し、上記課金・請求の付加価値サービスを提供する仕組みとなっています。

上記()及び()に記載のとおり、いずれのサービスにおいても、その仕組みの主要な部分であるモバイル通信網または携帯電話回線は携帯電話/PHS事業者各社から調達しています。

従って、モバイル通信網または携帯電話回線の維持管理は調達先において行われており、当社グループが顧客に対し当社サービスを確実に提供するためには、各調達先の通信網または回線が適切に機能していることが前提となります。各調達先の通信網または回線が適切に機能していないことにより、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、各調達先との間で締結した契約にもとづき、通信網または回線を調達しています。当社グループは、新しい技術やサービスに関する提案を積極的に行うことによって調達先と緊密な関係を構築し、調達先に対する交渉力の維持・増強に努めています。しかし、当社グループが今後これらの契約を更新し、従前と同様の条件で調達を受けられるという保証はなく、また、条件の改善に成功するという保証もありません。さらに、調達先の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループが各調達先からの仕入条件について維持もしくは改善することができなかった場合、または仕入条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開においても、調達先である携帯電話/PHS通信事業者各社に依存する側面があることは否定できません。すなわち、当社サービスの利用可能地域の拡大については、各調達先の通信網または回線における通信可能地域の拡大が前提となり、通信速度または通信容量の向上については、各調達先における通信網または回線の向上が前提となります。

通信網、通信回線等のネットワーク設備の障害について

当社サービスの仕組みのうち携帯電話/PHS事業者各社から調達する部分について、各調達先において適切な維持・管理が行われていた場合でも、アクセスの集中等の一時的な過負荷、外部からの不正な手段による侵入、内部者の過誤、または自然災害や事故等の原因により、各調達先の通信網や通信回線等のネットワーク設備に障害が生ずる可能性があります。このような障害により、当社サービスの全部もしくは一部が停止し、または当社サービスの水準が低下する事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループのデータセンター内のネットワークシステムについては、その通信状態について終日監視する体制を整備し、継続的に通信状態をテストすることにより、障害等の発生を早急に感知することに努めています。また、各調達先との障害連絡体制を整え、障害発生時にも極力短時間で復旧できる準備体制を整えています。

しかしながら、このような体制を敷いているにもかかわらず、障害の発生を完全に防止することはできません。また、障害が発生した場合、迅速に対処するためには多大なコスト負担が必要となるため、発生した障害の規模等によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社開発を含め、多数のネットワーク機器及びコンピュータ・システム(ソフトウェアを含む)を使用しています。これらの機器及びシステムにおいて、不適切な設定、バグ等の不具合(外部から調達する一般的なソフトウェアの不具合を含む)が顕在化した場合には、サービスの全部もしくは一部の停止、またはサービスの水準の低下が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ネットワークシステムについて

当社グループが提供するデータ通信サービスは、モバイル通信を使用するため、利用場所、利用時の電波の状況、及び基地局の混雑度等により、通信速度が異なります。また、インターネット接続を利用する場合には、インターネットの通信速度に依存します。さらに、携帯電話/PHS事業者から当社グループのデータセンターまでを接続する専用線の通信速度並びにデータセンター内のネットワーク設備及びコンピュータ・システムの処理速度にも依存します。加えて、当社グループのデータセンターから顧客法人までを専用線で接続している場合には、当該専用線の通信速度にも依存します。

当社グループは、現在の顧客数及びその利用実態を把握し、また今後の顧客数及び利用実態を予測することにより、必要かつ十分なネットワークシステムの容量を確保するよう努めています。しかしながら、当社グループが確保したネットワークシステムの容量が需要に対して不足した場合には、通信速度が低下する原因となる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、このような事態を回避するために、需要に対して必要以上にネットワークシステムの容量を増強した場合にも、過大な費用が発生することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが提供するデータ通信サービスでは、3 G・P H S 等のワイヤレス通信、無線 L A N技術、TCP/IP ネットワーク技術、マイクロソフトWindowsオペレーティングシステム、認証技術において業界標準となっている Radius認証システム等を使用しています。これらの技術標準等が急激に大きく変化した場合、その変化に対応する ための技術開発に多大な費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、技術標準の変化への対応が遅れた場合、または、当社サービスに使用している技術もしくはサービスが陳腐化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の内容について

携帯端末の仕入れについて

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は複数の特定企業から、テレコム・サービスに使用する携帯電話端末は各携帯電話事業者から、それぞれ仕入れていますが、携帯電話/PHS事業者各社の政策や市場環境により、仕入条件は都度異なります。

当社グループは、これらの携帯端末の仕入条件を改善するよう努めていますが、そのような努力にもかかわらず、仕入条件が悪化した場合には、事業原価の上昇や携帯端末を適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、携帯端末に品質上の問題があった場合には、サービスを継続できない等の事態が発生し、当社グループの 業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

携帯端末の陳腐化リスク等について

データ通信サービスで使用するデータ通信端末は、原則としてOEM契約に基づき、携帯端末メーカーから調達しますが、最低発注量が大きく、需要に対し過大な発注をせざるを得ない場合もあり、このような場合、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、携帯端末メーカーと緊密な情報交換を行い、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達した携帯端末が陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、テレコム・サービスにおいては、当社グループから顧客法人に対し、契約により携帯電話端末を一定期間貸与するものがありますが、新製品の登場や顧客の要請等により、契約期間満了前に貸与中の携帯電話端末を当社グループの負担で新規のものに入れ替える場合があります。このような場合、携帯電話端末の調達コスト負担が増加することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

マーケティング力及び技術開発力について

当社グループの業績は、顧客が求め、または顧客に受け入れられるサービスを的確に把握し、新たなサービスを提供していく、すなわち激変する業界にあって迅速に動向を把握し、或いは予測しながら経営を行っていくためのマーケティング力及び技術開発力に依拠すると考えています。当社グループが、かかる能力を適切に維持し、または向上できない場合には、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、新たな領域で事業を行っているため、少数の個人の経験、スキル及びノウハウに負うところが大きく、そのような人材を失うことによる事業への影響の可能性は否定できません。今後、事業拡大に伴い、適切な人

材を確保し、体制の充実に努める方針です。しかしながら、優秀な人材を適時に採用することは容易でなく、限りある人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、または採用した従業員が短期間で退職した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である三田聖二(以下(5)において「社長」という)は、平成元年11月からモトローラ株式会社常務取締役を、平成6年7月からアップルコンピュータ株式会社(現 アップルジャパン株式会社)代表取締役を歴任しており、これにより培った国内外における携帯電話通信業界及びPC業界における人脈及び経験を活用して、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしています。また、当社グループは、組織及び業容の拡大に伴い、社長に過度に依存しない経営体制の構築を進め、外部から高い能力の人材を確保する等、体制の強化に努めています。しかしながら、依然として少数の幹部への依存があることは否定できません。従って、社長または幹部の退任や退職があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは、携帯電話/PHS事業者等の無線インフラを利用したデータ通信サービスと、法人向け携帯電話サービスであるテレコム・サービスを展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

データ通信サービスの競合について

当社が提供する無線データ通信サービスは、その市場が成長途上期にさしかかっていると考えられることから、 現在の競合に加え、今後の新規参入による競争激化が予想されます。特に、当該サービス分野は、通信事業者が提供 する通信サービスの側面と、コンピュータ関連業者が提供するシステムサービスの側面とを併せ持つことから、以 下のとおり、通信事業及びコンピュータ関連事業から、競合するサービスが現れる可能性があると考えています。

() 携帯電話/PHS事業者について

通信回線設備を有する携帯電話事業者は当社グループと比較して圧倒的に潤沢な経営資源を有し、それらを活用することで、より低価格・高機能な商品を単独で提供することが可能です。そのような携帯電話事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合には、当社グループの競争力の低下または価格競争の激化による売上高の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、携帯電話/PHS事業者は、当社グループにとってワイヤレス通信網や携帯電話回線の調達先でもあります。したがって、携帯電話/PHS事業者が当社グループと競合するサービスに進出した場合、自己のサービスを拡大するため、当社との取引条件を変更する可能性があり、その場合、当社グループの価格設定や提供しうるサービスが制限されることにより、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

() MVNO(仮想移動体通信事業者)について

当社と競合する他のMVNOの多くは固定回線系ネットワークサービスから進出した事業者であることから、すでに顧客に固定回線サービスを提供している実績があります。したがって、固定回線サービスの既存顧客に対し、モバイル通信サービスを販売していくことにより、モバイル通信サービスの販売を拡大する機会に恵まれています。また、固定回線サービスの顧客を維持するため、モバイル通信サービスにおいて戦略的な価格政策を打ち出す可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() S I (システムインテグレータ) について

SIは、コンピュータ・システム領域において、顧客ごとに最適化したシステムのカスタマイズを事業としているため、システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、及び完成したシステムの保守・管理までを総合的に行い、システム導入後においても保守業務が継続することから、顧客との結び付きは深いものになります。また、多種多様なシステムを統合するため、高いネットワークスキルを有しています。SIが携帯電話/PHS事業者と提携する等により、通信サービスの提供能力を獲得した場合には、当社グループにとって強力な競合相手となる可能性があり、そのような場合、既存顧客を失う事態、または新規顧客の獲得が伸び悩む事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

テレコム・サービスの競合について

当社グループが提供するテレコム・サービスは、公私区分請求や部署別請求等の請求処理を特長としたサービス内容となっていますが、携帯電話各社や一括請求サービス業者が同様のサービスを提供し、競合しています。当社グループは、公私区分の方法を多様化する等により、これらの競合他社に対する競争力の確保に努めています。しかしながら、そうした努力にもかかわらず、競合他社がより優位性のあるサービスを提供した場合、または競合他社が当社グループより豊富な経営資源にもとづく販売攻勢をかけた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権及び法的規制等について

知的財産権の保護について

当社グループに帰属する知的財産の保護は、関連法規及び契約の規定に依存しています。また、知的財産の保護のため、必要に応じて特許出願等を行うとともに、他社の技術やノウハウの動向を把握していくよう努めています。しかしながら、出願した特許等が必ずしも権利登録される保証はありません。

また、当社グループが知的財産保護のために行ってきた出願もしくは登録、または今後行う出願もしくは登録が十分なものではない可能性があり、他社により、当社グループと同様の技術が開発され、または当社グループのサービスが模倣される可能性があります。

さらに、当社グループの知的財産について仮に権利が取得できていたとしても、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業の継続に支障を来たす可能性があるのみならず、かかる侵害者に対する訴訟その他の防御策を講じるため、限られた経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第三者からのライセンスについて

当社グループは、モバイルデータ通信において、通信速度を実質的に速める増速技術及びセキュリティを強化する技術等について、複数の第三者から技術等のライセンスを受けています。将来において、当社グループが現在供与されているライセンスを更新することができない事態、新たなサービスを提供するために必要なライセンスの供与を受けることができない事態、または適切な条件でライセンスの更新もしくは供与を受けることができない事態が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社サービスの優位性が失われ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、電気通信事業法に基づく規制を受けています。この規制が変更され、または新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、またはコストの増加につながる可能性があります。他方、事業に対する制約が緩和された場合、新規参入の増加により競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業が属する業界において、例えばプリペイド・サービスにおける事業活動が制約される 自主規制が設けられた場合、同サービスの継続に支障をきたす可能性、または同サービスのコストが増加する可能 性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社には、個人情報保護法に基づき、個人情報取扱事業者としての義務が課されています。当社グループでは、次のとおり個人情報を取扱う機会があります。なお、データ通信サービスのうち、法人向けサービスであるインフィニティケアについては、原則として個人情報を取得することはありません。

まず、データ通信サービスのうち、プリペイド・サービスについては、販売後、利用開始時に顧客の携帯電話番号またはPHS番号を登録します。また、顧客が任意でユーザ登録をする場合、及び当社グループのコールセンターへの問い合わせをする場合に、当社グループが顧客の氏名、住所、電子メール・アドレス等の個人情報を取得することがあります。

そして、テレコム・サービスにおいては、公私区分請求サービス等を提供するため、顧客の従業員の氏名、住所、料金決済方法、通話記録等の個人情報を、顧客の同意を得て取得します。かかる情報は、当該サービスを提供するために必要な情報処理を行うため、当社連結子会社であるComputer and Communication Technologies Inc. に提供されます。

当社グループでは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内のみで利用し、適正な権限を持った者のみがアクセスできるようにしています。また、社員、契約社員及び派遣社員の全員が入社時及び毎年、秘密保持誓約書を提出するものとし、個人情報に接する機会の多いコールセンターの構成員は原則として正社員のみとしています。しかしながら、このような個人情報保護のための対策を施しているにもかかわらず、当社グループからの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、顧客からの信用を喪失することによる販売不振や、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

業績の予測について

MVNO事業の歴史はまだ浅く、特に、当社グループが展開するデータ通信MVNOは新たな事業領域であることから、当社グループが今後の業績を予測するにあたり、過去の実績や、通信事業の業界一般の統計に必ずしも依拠することができません。また、今後のMVNO事業の業績に影響を与える可能性のある同事業の利用者数の推移、市場の反応等を正確に予測することも極めて困難です。従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない支出等が発生する可能性もあり、かかる事態が発生し

た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、ネットワーク設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプション等による株式の希薄化について

当社グループは、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントの当社グループに対する貢献意欲及び経営への参加意識を高めるため、ストックオプション等のインセンティブ・プランを採用しています。 平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第280条 / 19に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対して付与することを株主総会において決議されたもの、また、旧商法第280条 / 20、旧商法第280条 / 21、旧商法第280条 / 27及び会社法第238条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及びコンサルタントに対して付与することを株主総会または取締役会において決議されたものです。

これらのストックオプション等が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め、或いは、有能な人材を獲得するためのインセンティブとして、今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、さらに株式価値の希薄化を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信㈱	株式会社ウィルコム	日本	無線IP接続 契約	無線 I P接続サービス卸 契約約款による電気通信 役務の仕入れ	契約期間の定めなし (平成13年9月7日から 平成15年9月6日までの 2年間が最低利用期間)
日本通信(株)	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーション ズ株式会社	日本	卸電気通信役 務に関する契 約書	無線 L A Nサービスの仕 入れ	平成15年 2 月21日から 平成16年 2 月20日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	ソフトバンクテレコ ム株式会社(旧、日 本テレコム株式会 社)	日本	公衆無線LA Nサービス契 約	公衆無線 L A Nサービス 契約約款による無線 L A Nサービスの仕入れ	契約期間の定めなし (平成16年5月13日から 1年間が最低利用期間)
日本通信(株)	空港情報通信株式会 社	日本	無線IPネット ワークサービ ス卸契約書	無線 L A Nサービスの仕 入れ	平成17年9月1日から 平成18年8月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社ネットイン デックス (旧、本多エレクト ロン株式会社)	日本	OEM基本取 引契約	 データ通信カードの仕入 れ	平成13年 8 月24日から 平成14年 8 月23日まで (1 年単位の自動更新)
日本通信(株)	セイコーインスツル 株式会社 (旧、セイコーイン スツルメンツ株式会 社)	日本	売買取引基本 契約書	データ通信カードの仕入 れ	平成16年7月14日から 平成17年7月13日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	株式会社インター ネットイニシアティ プ	日本	広域複合ネッ トワークサー ビス契約	データセンターの運営・ 管理	平成14年2月4日から 平成15年2月3日まで (1年単位の自動更新)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	United Sates Cellular Operating Company	米国	Data Services Agreement	移動体データ通信サービ スの仕入れ	開始日:平成19年4月17日 87日:レイヤー2接続の商用化実施日から起算して2年間が経過する日(その後は2年単位の自動更新)
日本通信㈱	ZTE Corporation	中国	SALES CONTRACT	3 Gデータ通信端末の仕 入れ	契約期間の定めなし (締結日:平成20年7月12 日)
日本通信(株)	ビジョンワークス株 式会社	日本	販売パートナー契約書	モバイル関連サービスに 関する販売契約	平成20年9月1日から 平成21年8月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	アイ・ティー・テレ コム株式会社(現、 アイ・ティー・エッ クス株式会社)	日本	業務委託契約書	携帯電話向けデータ通信 サービスの支援業務の受 託契約	平成20年 9 月 1 日から 平成21年 8 月31日まで (1 年単位の自動更新)
日本通信(株)	兼松コミュニケー ションズ株式会社	日本	モバイル関連 サービス販売 委託契約書	モバイル関連サービスに 関する販売契約	平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで (1年単位の自動更新)

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュ ニケーションズ株式 会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成20年10月30日から 平成20年12月31日まで (3ヶ月単位の自動更新)
日本通信㈱	スターネット株式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成20年11月1日から 平成21年10月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	ワイコム株式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	ソフトプレーン・イ ンテグレーション株 式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社エヌ・ティ ・ティ・ドコモ	日本	相互接続協定書	3 Gネットワークに関す る、レイヤー 2 による相 互接続	契約期間の定めなし (締結日:平成21年3月13 日)
日本通信㈱	株式会社エヌディエ ス	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年4月23日から 平成22年3月31日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	モバイルクリエイト 株式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年 5 月25日から 平成22年 5 月24日まで (1 年単位の自動更新)
日本通信㈱	三菱電機情報ネットワーク株式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで (1年単位の自動更新)
日本通信㈱	株式会社ナムザック ・ジャパン	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年 7 月22日から 平成22年 7 月21日まで (1 年単位の自動更新)
日本通信㈱	日本ヒューレット・ パッカード株式会社	日本	MVNE業務 委託基本契約 書	MVNE業務の受託契約	平成21年10月30日から 平成22年10月29日まで (1年単位の自動更新)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	Sprint Spectrum L. P.	米国	Private Lable PCS Services Agreement	レイヤー 2 接続に関する 契約	開始日:平成22年3月17日 87日:商用化実施日から起算して5年間が経過する日 (その後は1年単位の自動更新)

(注)上記契約の相手方名称は、すべて平成22年3月31日現在の商号によります。

また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されています。

6【研究開発活動】

当社グループは、国境や、3 G、PHS、WiFi、WiMAXなど特定の通信システムに縛られない、グローバルかつマルチキャリアへの対応が可能なモバイル通信ネットワークサービスの提供を目指しています。

当連結会計年度における研究開発費は203,830千円で、スマートフォンやPC等の新しい情報端末への対応や、ネットワークの課金、認証、制御技術に関わる研究開発、マルチ・キャリア・ネットワーク提供のための研究開発を行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積を必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の会計処理基準に関する事項が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えます。

当社グループは次のサービスラインごとに売上の計上基準を分けています。

法人向けデータ通信サービス (インフィニティケア)

データ通信カードの売上は出荷基準

データ通信料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

プリペイド・サービス(bモバイル)及び機器向けサービス(通信電池)

出荷基準 (ただし、 売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために繰延利益額に繰り延べ)

テレコム・サービス

移動体通信端末の売上は出荷基準

通話料及びその他付加価値サービスの売上は役務提供基準

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度における資産は、新株発行に伴う増資による資金調達などにより、前期比754百万円増の3,196百万円となりました。

負債

負債は、買掛金の減少や借入金の返済などにより、前期比433百万円減の1,703百万円となりました。

純資産

純資産は、上記資金調達により、資本金及び資本剰余金が増加したものの、当期純損失を計上したことから、前期 比1,187百万円増の1,493百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループは、日本市場において当社ブランドのサービス展開を継続しながら、前連結会計年度後半よりパートナー戦略へと軸足をシフトし、当社のパートナー企業ブランドによる3Gネットワークを利用したサービスの営業展開を、主に法人市場向けに進めてきました。その結果、多数の企業とパートナー契約を締結することができましたが、携帯電話事業者による、法人市場での不当廉売や営業妨害に該当するおそれのある行為の影響により、十分な営業成績を上げることはできませんでした。一方米国市場では、ATM向けサービスにおいて、着実に導入台数、顧客数を増やし、売上を伸ばすことができました。また、2010年3月にはスプリントとの間でレイヤー2接続にてネットワーク調達を行う契約を締結したことで、米国市場にてより一層モバイル通信サービスを展開することが可能となりました。

売上高

音声サービスの計画的縮小に加え、PHSサービスの急速な売上減少により3G以外の非中核事業の売上が前期比62.4%(1,160百万円)減少したことや、中核事業では米国事業の進展や地域MVNO事業の進捗はあったものの、携帯電話事業者による不当廉売や営業妨害に該当するおそれのある行為の影響を受け、前期比2.8%(50百万円)の売上増に留まったことにより、売上高は、前期比30.2%(1,110百万円)減の2,565百万円となりました。

売上総利益

売上原価は、当社単体ではネットワーク原価の適正化などにより25.0%削減したものの、米国事業での売上の増加に伴い米国子会社の売上原価がほぼ倍増したことなどから、全体では前期比17.0%減に留まり、売上総利益は前期比19.6%(119百万円)減の488百万円となりました。

営業利益

当社グループ全体で費用の見直しを一層進めるなどして、販売費及び一般管理費を前期比7.9% (135百万円)減の1,585百万円とした結果、営業利益は前期比15百万円改善の1,096百万円の損失となりました。

経常利益

営業外費用として円高進行に伴う為替差損51百万円、第三者割当増資に伴う株式交付費13百万円等の計上により、経常利益は前期比1百万円改善の1、190百万円の損失となりました。

当期純利益

ソフトウェアの減損損失14百万円、訴訟損失引当金繰入額32百万円などにより、当期純利益は前期比49百万円損失増の1,242百万円の純損失となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資金需要及び財政政策

当社グループは、当連結会計年度に行った新株発行による資金調達により、当面必要な資金を確保していると考えています。今後は、売上拡大による営業キャッシュフローの増加により、資金需要を賄える体制を目指しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主要なものは、日本ならびに米国でのデータセンター機能強化などのためのネットワーク機器購入などに26百万円、業務用ソフトウェア開発、3 Gデータ通信用ソフトウェアの開発などに183百万円投資しました。

なお、当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメント等との関連について、設備投資の記載をすることができません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名	カガソン	帳簿価額(千円)					従業員数	
(所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建 物	車両及び 器具備品	移動端末 機器	リース資産	合計	(人)
本社	移動体	サービス	18,274	88,202	676	02 027	189,990	100
(東京都品川区)	通信事業	設備	10,214	00,202	070	82,837	109,990	(2)

- (注)1.上記金額には消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は()に平均人員を外数で記載しています。

(2) 国内子会社

	事类氏力	カグメン	±л.#.σ.±		帳簿	等価額(千円	3)		従業員数
会社名	事業所名 (所在地)	トの名称	設備の内 容	建物	車両及び 器具備品	移動端末 機器	リース資産	合計	(人)
丹後通信(株)	本社 (京都府 宮津市)	移動体通 信事業	サービス 設備	1,144	-	-	-	1,144	(2)

- (注)1.上記金額には消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は()に平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

	事業所名			帳簿価額	(千円)	従業員数
会社名	(所在地)	セグメントの名称 	設備の内容	建物及び 器具備品	合計	(人)
Computer and Communication Technologies Inc.	本社 (米国コロラド州 イングルウッド)	移動体通信事業	開発設備	7,540	7,540	17 (1)
Arxceo Corporation	本社 (米国ジョージア 州アトランタ)	移動体通信事業(通信セキュリティ技術の開発・販売)	サービス 設備	135	135	- (-)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	本社 (米国ジョージア 州アトランタ)	移動体通信事業(ワイヤレス・データ通信サービスの提供)	サービス 設備	3,960	3,960	10 (1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は()に平均人員を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、主力サービスであるデータ通信サービスについて継続的な開発投資及び設備投資を行っており、今後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

なお、当社グループは、当社及び連結子会社を通じて、日本及び米国において事業を展開しており、開発した サービス及び新設した設備は、当社グループ全体で日本及び米国にまたがって利用されます。したがって、当社 及び連結子会社に区分して記載することは意味がなく、当社グループ全体としての計画を記載しています。

事業の種類別 セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
	100	ネットワーク機器の更新・増強	自己資金
移動体通信事業	200	その他 (業務用ソフトウェア、データサービス用ソフトウェアの開発)	同上
合 計	300		

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,337,240	1,337,240	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュ ー・マーケット - 「ヘラクレス」)	当社は単元株式 制度を採用して いません。
計	1,337,240	1,337,240	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権 の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権 (ストックオプション)

MILM I MILE (VI VVIJV J J J J J J J J J J J J J J J J					
株主総会の特別法	議日(平成14年6月27日)				
	事業年度末現在	提出日の前月末現在			
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)			
新株予約権の数(個)	146 (注1)	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	•			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,190	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)	同左			
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から	同左			
初14人 17点51住(271 1) 丈夫が同	平成24年8月15日まで	凹生			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 5,334	同左			
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 2,667	凹生			
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保 権を設定することはできない。	同左			
代用払込みに関する事項	-	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事	_	_			
項					

株士松今の特別は	·議日(平成15年 6 月27日)	
1水工総会の1寸別が	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	390 (注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,950	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 3 月15日から 平成26年 3 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保 権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

株主総会の特別決	e議日(平成16年 6 月29日)	
	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,218(注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,090	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 8 月15日から 平成26年 8 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保 権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

株主総会の特別決	·議日(平成17年6月29日)	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,997(注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,985	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,600(注5)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 8 月18日から 平成27年 8 月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,600 資本組入額 17,800	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

取締役会の決議日(平成18年5月25日)			
区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)	
新株予約権の数(個)	1,783 (注2)	1,761(注6)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,915	8,805	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,860 (注5)	同左	
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月10日から 平成23年 8 月10日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 15,413	同左	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 7,707	旧生	
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の 承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-	

7			
取締役会の決議日(平成19年 5 月17日)			
区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)	
新株予約権の数(個)	2,120(注2)	2,106(注7)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	10,530	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,642(注5)	同左	
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 6,981	同左	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 3,491	川生	
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の 承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

取締役会の決議日(平成20年 5 月16日)		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,460(注2)	3,450(注8)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300	17,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,540 (注5)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 5 日から 平成25年 8 月 5 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 24,813	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 12,407	旧生
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

取締役会の決議日(平成21年 5 月14日及び平成21年 5 月25日)		
区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000 (注3)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,880 (注5)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月15日から 平成26年 8 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,397 資本組入額 13,699	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成21年5月14日取締役会決議及び平成21年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は15株とする(平成15年1月15日付の1株を3株に分割する株式分割

及び平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による)。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権1個につき目的となる株式数は5株とする(平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分

に伴う調整による)。

割

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3.新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行(平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 既発行株式数×調整前行使価額 + 新規発行株式数× 1 株当たり払込金額

既発行株式数 + 新規発行株式数

(なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。)

5.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

- 6.減少の内訳は、退職による失効22個によるものです。
- 7.減少の内訳は、退職による失効14個によるものです。
- 8.減少の内訳は、退職による失効10個によるものです。

平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権(ストックオプション)

# + W - O - A - C - C - C - C - C - C - C - C - C				
株主総会の特別決議日(平成12年6月29日)				
	事業年度末現在_	提出日の前月末現在		
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)		
新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,235	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	113,334	同左		
女性 マ 処 佐 の 仁 店 知 問	平成12年9月1日から	=±		
新株予約権の行使期間 	平成22年 6 月28日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 113,334	同 <i>十</i>		
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 56,667	同左		
	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失			
	事由、その他権利行使の条件は、平成12年			
	7月25日取締役会決議及び平成12年6月			
新株予約権の行使の条件	29日第4回定時株主総会決議に基づき、	同左		
	当社と取締役及び従業員との間で締結す			
	る新株引受権付与契約に定めるところに			
	よります。			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事				
項	-	-		

株主総会の特別決議日(平成13年 6 月29日)				
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(十/)%22十3月31日)	(十川X22 + 3 月 3 口 <i>)</i>		
新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,195	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,424	同左		
	平成13年8月6日から			
新株予約権の行使期間 	平成23年 6 月29日まで	同左 		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 76,424	ED#		
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 38,212	同左 		
	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失			
	事由、その他権利行使の条件は、平成13年			
	6月13日取締役会決議及び平成13年6月			
 新株予約権の行使の条件	29日第5回定時株主総会決議に基づき、	同左		
	当社と取締役及び従業員との間で締結す			
	る新株引受権付与契約に定めるところに			
	よります。			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事				
項	-	-		

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債(ストックオプション)

第 3 回無担保新株引受権付社債 (平成12年 7 月31日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株引受権の残高(千円) (注)	1,394	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格 (円)	113,334	同左
資本組入額(円)	56,667	同左

⁽注)千円未満は切り捨てています。

新株予約権付社債(第三者割当)

取締役会の決議	日(平成19年12月6日)	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	400,000	同左
新株予約権の数(個)	3,200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注2)	同左
がサスの生みには即用	自 平成19年12月21日	= +
新株予約権の行使期間 	至 平成22年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 25,000	= +
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
	本新株予約権付社債は会社法第254条	
	第2項本文及び第3項本文の定めによ	
	り、本社債と本新株予約権のうち一方	
新株予約権の譲渡に関する事項	のみを譲渡することはできない。また、	同左
	本新株予約権付社債の譲渡について	
	は、当社取締役会の承認を要するもの	
	とする。	
	各本新株予約権の行使に際しては当該	
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資する	
	ものとし、当該本社債の価額は、当該本	同左
	社債の払込金額と同額とする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事		
項	-	-
*A	l .	I

取締役会の決議	日(平成20年 5 月12日)		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在	
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)	
新株予約権付社債の残高(千円)	400,000	同左	
新株予約権の数(個)	2,000	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注1)	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注2)	同左	
がサスルたのにはWBB	自 平成20年5月27日	-	
新株予約権の行使期間	至 平成23年 5 月26日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 40,000	= +	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 (注3)	同左	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左	
	本新株予約権付社債は会社法第254条		
	第2項本文及び第3項本文の定めに		
	より、本社債と本新株予約権のうちー		
新株予約権の譲渡に関する事項	方のみを譲渡することはできない。ま	同左	
	た、本新株予約権付社債の譲渡につい		
	ては、当社取締役会の承認を要するも		
	のとする。		
	各本新株予約権の行使に際しては当		
(4. 田 + /) 7. 1- 明 → 7 東西	該本新株予約権に係る本社債を出資	□ +	
代用払込みに関する事項	するものとし、当該本社債の価額は、	同左	
	当該本社債の払込金額と同額とする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事			
1 項	-	-	

- (注) 1.新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)で除した数とする。
 - 2. 本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

新発行・ 処分 1株当たりの 既発行株式数 + <u>株式数 × 発行処分価額</u> 1株あたりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × —

既発行株式数 + 新発行・処分株式数

3.会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月20日						
(注1)	34,000	213,204.63	578,000	2,096,947	998,750	1,381,806
平成17年 5 月23日						
(注2)	5,000	218,204.63	85,000	2,181,947	146,875	1,528,681
平成17年4月1日~						
平成18年3月31日	5,973	224,177.63	87,763	2,269,710	47,564	1,576,246
(注3)		,	, , , ,	,,	,	, , , , ,
平成18年4月1日~						
平成19年3月31日	261	224,438.63	3,590	2,273,300	3,045	1,579,291
(注3)			,,,,,		,,,,,	,,0.0,20.
平成19年6月26日						
(注4)	-	224,438.63	-	2,273,300	914,210	665,081
平成19年4月1日~						
平成20年3月31日	486	224,924.63	6,480	2,279,780	6,479	671,561
(注3)	400	224,324.00	0,400	2,273,700	0,475	071,001
平成20年4月1日~						
8月11日	1,106	226,030.63	15,100	2,294,881	15,099	686,660
(注3)	1,100	220,030.03	13,100	2,294,001	13,099	000,000
平成20年8月12日						
(注5)	10,000	236,030.63	377,680	2,672,561	377,670	1,064,330
平成20年8月13日~						
9月30日	26	226 056 62	424	2 672 006	38	1 064 360
(注3)	20	236,056.63	63 434	2,672,996	30	1,064,369
平成20年10月1日						
(注6)	0.63	236,056	-	2,672,996	-	1,064,369
平成21年4月1日~						
5月28日	157	226 242	2 711	2,675,707	2 711	1,067,080
	157	236,213	2,711	2,675,707	2,711	1,067,060
(注3)						
平成21年 5 月29日	5,200	241,413	238,019	2,913,727	238,019	1,305,100
(注5)						
平成21年5月30日~	257	044 670	2 524	0.047.054	2 220	4 200 420
6月30日	257	241,670	3,524	2,917,251	3,326	1,308,426
(注3)						
平成21年7月1日	966,680	1,208,350	-	2,917,251	-	1,308,426
(注7)						
平成21年7月2日~	000	4 200 570	4 470	0.040.400	000	4 200 250
9月17日	220	1,208,570	1,176	2,918,428	830	1,309,256
(注3)						
平成21年9月18日	124,000	1,332,570	900,054	3,818,482	900,054	2,209,310
(注8)						
平成21年9月19日~			,			
平成22年3月11日	4,670	1,337,240	12,619	3,831,102	12,619	2,221,929
(注3)						

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 34,000株

発行価格 50,000円 引受価額 46,375円

資本組入額 17,000円

2. 有償・第三者割当増資(上場時のオーバーアロットメントに伴うもの) 5,000株

発行価格 50,000円 割当価格 46,375円

資本組入額 17,000円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

- 3.新株引受権付社債の引受権及び新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。
- 4.会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。
- 5.新株予約権(第三者割当)の行使による増加です。
- 6.自己株式の消却による減少です。なお、当該日に施行された定款変更により端株制度を廃止しています。
- 7. 株式分割(1株を5株に分割)によるものです。
- 8. 有償・第三者割当増資 124,000株

発行価格 1株につき 14,517 円

資本組入額 1株につき 7,258.5円

割当先 エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー (LTSanda B.V.B.A)

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	1 1-2 - 1								
		株式の状況							ж-+ ж #
区分	政府及び地	△□★₩問	金融商品	その他の	外国法	去人等	用しての出	÷⊥	単元未満株 式の状況
	方公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	エいハル
株主数(人)	-	5	20	59	23	27	15,246	15,380	-
所有株式数 (株)	-	101,453	57,543	10,106	473,336	1,879	692,923	1,337,240	_
所有株式数の割合									
(%)	_	7.59	4.30	0.76	35.40	0.14	51.82	100.00	-
	-	7.59	4.30	0.76	35.40	0.14	51.82	100.00	-

(注)自己株式150株は、「個人その他」に150株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) (注1)
エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ ビー・エー(注2)(注3)	VAN OVERBEKELAAN 182 34, 1083 GANSHOREN BELGIUM	174,745	13.06
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ クライアンツ アカウント500 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	139,935	10.46
シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク (注4) (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N.Y. 10013 U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	108,850	8.13
野村信託銀行株式会社(投信口) (注5)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	41,117	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)(注6)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,362	1.74
城野 親徳	東京都渋谷区	22,950	1.71
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	22,447	1.67
宇津木 卯太郎	東京都八王子市	21,704	1.62
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカ ウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W1TY, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,000	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	14,715	1.10
計	-	586,825	43.88

- (注)1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。
 - 2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。
 - 3. 当株主は株式を3口座に分けて保有しています。各口座の内訳は、144,000株(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号)、16,750株(常任代理人 日本通信株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号)及び13,995株(常任代理人 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号)です。
 - 4. 当社社外取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットの保有によるものです。
 - 5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は信託業務に係る株式数41,117株です。なお、それらの全部は投資信託設定分となっています。
 - 6. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係る株式数23,362株です。 なお、それらの内訳は、投資信託設定分7,842株、年金信託設定分15,520株となっています。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150	-	権利内容に何ら限定 のない、当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,337,090	1,337,090	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,337,240	-	-
総株主の議決権	-	1,337,090	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

					1 7222 1 3 7 30 1 1 7 1 1
所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	150	-	150	0.01
計	-	150	-	150	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、 旧商法及び会社法に基づいて新株予約権を発行する方法によるもの、 旧商法に基づいて新株引受権を発行する方法によるもの、 及び、 旧商法等改正整備法に基づいて新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は以下のとおりです。

新株予約権方式によるストックオプション制度

旧商法第280条 J21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員(平成14年、平成15年、平成16年、平成17年に共通)並びに当社コンサルタント(平成15年及び平成16年のみ)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第6回定時株主総会、平成15年6月27日開催の第7回定時株主総会、平成16年6月29日開催の第8回定時株主総会及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものです。

また、会社法第238条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年5月25日開催の取締役会、平成19年5月17日開催の取締役会、平成20年5月16日開催の取締役会並びに平成21年5月14日及び平成21年5月25日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成14年 6 月27日
	当社取締役 8名
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3名
	当社従業員 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成15年 6 月27日
	当社取締役 7名
	当社監査役 3名
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 94名
	当社子会社従業員 9名
	当社コンサルタント 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年 6 月29日		
	当社取締役 8名		
	当社監査役 2名		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 86名		
	当社子会社従業員 16名		
	当社コンサルタント 3名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

決議年月日	平成17年 6 月29日		
	当社取締役 8名		
	当社監査役 3名		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 92名		
	当社子会社従業員 44名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

決議年月日	平成18年 5 月25日		
	当社取締役 8名		
	当社監査役 4名		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16名		
	当社子会社取締役 1名		
	当社子会社従業員 5名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

	in the second
決議年月日	平成19年 5 月17日
	当社取締役 6名
	当社監査役 4名
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15名
	当社子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) 同上	
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成20年 5 月16日			
	当社取締役 6名			
	当社監査役 4名			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14名			
	当社子会社取締役 2名			
	当社子会社従業員 4名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。			
株式の数(株)	同上			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

決議年月日	平成21年 5 月14日及び平成21年 5 月25日		
	当社取締役 6名		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 4名		
	当社従業員 13名		
	当社子会社取締役 2名		
	当社子会社従業員 3名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

新株引受権方式によるストックオプション制度

平成13年改正(平成14年施行)前の旧商法第280条ノ19に基づき、各定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対し付与することを、平成12年6月29日開催の第4回定時株主総会及び平成13年6月29日開催の第5回定時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものです。

決議年月日	平成12年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 名 当社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成13年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
刊与対象省の区方及び入数(右)	当社従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)[新株予約権等の状況]」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

その他のストックオプション

ストックオプション制度に類似するものとして、旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債を、平成12年6月29日開催の第四回定時株主総会の特別決議により発行しています。

決議年月日	平成12年6月29日				
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 13名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
株式の数(株)	1,230				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	113,334				
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から平成22年6月28日まで				
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権 利行使の条件は、新株引受権の要項に定めるところによ る。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。				
代用払込みに関する事項	-				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-				

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

() E-MISTER CONTROL MISTOR						
N/A	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当期間 (自 平成22年4月1日			
区分			至 平成22年6月25日)			
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-		
その他						
(-)	_	-	-	_		
保有自己株式数	150	-	150	-		

3【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めており、中間配当金及び期末配当金として年2回剰余金の配当をすることができるものとしています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会です。

なお、当事業年度末においては、分配可能額がないため配当はありません。

当社では、設立以来配当を実施していませんが、株主に対する利益還元は経営の重要な課題の一つとして位置付けており、既存事業の拡大及び新規事業のための投資と内部留保とのバランスを図りつつ、株主利益を最大化すべく配当政策を決定する方針です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第10期 第11期 第12期		第13期	第14期
決算年月	決算年月 平成18年3月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	370,000	129,000	78,900	128,000	119,500
取向(门 <i>)</i> 					22,610
単併(□)	66,900	66 000 40 500	17 140	24 000	39,050
最低(円)	00,900	19,500	17,140	21,080	6,970

(注)1.最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものです。

2. 当社は、平成21年7月1日付で、1株を5株に分割する株式分割(権利落日:平成21年6月25日)を 行っています。 印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	15,850	14,220	13,910	15,870	11,670	12,470
最低(円)	9,510	8,260	8,650	11,000	6,970	8,300

(注)最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長(代表取締役)		三田聖二	昭和24年 6 月10日生	昭和48年5月 カナダ国鉄入社 昭和53年6月 デトロイト大学 電気工学科 博士課程修了 昭和57年12月 ロングアイランド鉄道入社 昭和59年4月 ハーバード大学経営大学院 上級マネージメントプログラム (A.M.P)修了 昭和59年11月 シティバンク 日和59年11月 シティバンクター 副社長就任 昭和62年7月 メリルチ証券入社、プロダクトオ ペレーション制 常務取部長(兼) モトローラ制業の・経験ので、第一年ので、	(注4)	11,730

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有f 所有株式数
				昭和57年11月 前橋ランゲージアカデミー入社 昭和60年7月 (株群馬データベースシステム設立 代表取締役社長就任 昭和61年3月 東京大学 文学部卒業 平成4年6月 ダートマス大学経営大学院		(株)
				(MBA)修了 平成4年7月 アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア)入社 平成5年9月 アップルコンピュータ(株) (現 アップルジャパン(株))入社		
専務取締役 (代表取締役) 	C O O	福田 尚久	昭和37年7月21日生	平成9年11月 同社 事業推進本部長 平成11年12月 同社 マーケティング本部長 平成13年6月 アップルコンピュータ(現 アップ ル)本社(米国) 副社長就任	(注5)	100
				平成14年4月 当社 上席執行役員就任 平成16年6月 当社 取締役就任 平成16年7月 当社 CFO就任 平成18年6月 当社 常務取締役就任 平成22年3月 当社 代表取締役専務就任(現任)		
				平成22年3月 当社 COO就任(現任) 昭和54年3月 慶応義塾大学 大学院工学研究科 修士		
				課程修了 昭和54年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話 (株))入社 平成2年3月 慶応義塾大学 工学博士号取得 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株(現 (株)		
取締役		田島 淳	昭和29年7月19日生	エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍 平成13年6月(㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ 国際ビジネス部長 平成16年6月 同社 グローバルネットワーク開発部 長	(注5)	100
				平成18年4月 当社 執行役員就任 平成19年4月 当社 上席執行役員就任 平成20年6月 当社 取締役就任(現任)		
取締役		テレーザ・エス・ ヴォンダーシュ ミット	昭和22年2月1日生	昭和43年9月 パンアメリカン航空入社 昭和63年2月 フォードハム大学 経済学部卒業 平成3年3月 サンタクララ大学 経営学修士取得 平成8年1月 投資会社ザ・ヴォンダーシュミット・ トラスト設立	(注4)	108,850
		(Theresa S. Vonderschmitt)		平成11年1月 ビーアンドティー・ヴォンダーシュ ミットLLC設立 オーナー兼マネ ジャー(現任) 平成11年6月 当社 取締役就任(現任)		
				昭和33年6月 聖スタニスラスカレッジ 哲学部卒業 昭和41年6月 ミルトンパーク大学 神学部卒業 昭和60年4月 上智大学 外国語学部		
取締役		ドナル・ドイル (Donal Doyle)	昭和6年10月11日生	英語学科講師 昭和62年4月 上智大学 学長補佐 平成元年4月 上智大学 外国語学部 英語学科教授 平成11年6月 当社 取締役就任(現任)	(注4)	-
				平成11年6月 当任 取締役就任(現任) 平成14年4月 上智大学 名誉教授(現任)		

役名	職名	II 夕	生年月日	略歴	任期	<u></u> 所有株式数
12.5	報告	氏名	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		工期	(株)
				昭和30年3月 名古屋大学 法学部卒業		
				昭和33年3月 名古屋大学 大学院修士課程修了		
				昭和33年4月 トヨタ自動車工業株		
				(現 トヨタ自動車㈱)入社 昭和51年7月 同社 部長		
				昭和57年7月 同社 副長 昭和57年9月 同社 取締役就任		
			昭和62年9月 同社			
				昭和63年10月 日本移動通信㈱(現 KDDI㈱)専		
取締役		塚田 健雄	昭和7年10月3日生	器取締役就任	(注4)	-
				平成3年6月 同社 取締役社長就任		
				平成11年6月 同社 取締役最高顧問就任		
				平成12年10月 当社 取締役就任(現任)		
				平成12年12月 (株)トヨタエンタプライズ		
				最高顧問就任		
				平成13年6月 同社 取締役最高顧問就任		
				平成15年6月 同社 顧問就任		
				昭和32年3月 早稲田大学 理工学部卒業		
				昭和32年4月 山武八ネウェル㈱		
				(現 ㈱山武)入社		
				昭和55年12月 同社 取締役就任		
				昭和59年12月 同社 常務取締役就任		
取締役		井戸 一朗	昭和7年7月1日生	昭和61年12月 同社 取締役副社長就任	(注5)	-
				昭和62年12月 同社 代表取締役社長就任		
				平成10年6月 同社 代表取締役会長就任		
				平成14年7月 同社 相談役就任		
				平成15年6月 当社 監査役就任		
				平成18年6月 当社 取締役就任(現任)		
				昭和44年3月 京都大学 法学部卒業		
				昭和44年4月 郵政省(現 総務省)入省		
				昭和57年7月 同省 四国電波監理局航空海上部長		
				昭和58年7月 同省 四国電波監理局総務部長		
				昭和59年7月 同省 通信政策局調査官		
				昭和60年7月 同省 大臣官房企画課情報通信企画室		
				長		
				昭和62年6月 同省 大臣官房経理部会計課長		
				昭和63年6月 同省 大臣官房上席監察官		
				(監察第三部担当)		
				平成元年6月 通信・放送衛星機構 総務部長		
				平成3年6月 郵政省(現 総務省)		
				関東郵政監察局 総務監察官 平成4年4月 同省 東北電気通信監理局長		
				千成4年4月 同首 宋北电戏通信盖连问技 平成5年7月 同省 九州郵政監察局長		
監査役		 笠井 哲哉	昭和20年11日10日生	平成3年7月 同日 75州野政監察局長	(注6)	_
(常勤)		<u> </u>	10/11/20 - 11/5/10 1	平成 7 年 6 月 同省 近畿郵政監察局長	(110)	_
				平成8年7月 (財)移動無線センター		
				専務理事・事務局長		
				平成11年6月 (株)関西デジタルホン		
				常務取締役就任		
				平成11年10月 ジェイフォン関西㈱		
				常務取締役就任		
				平成12年10月 ジェイフォン西日本(株)		
				常務取締役就任		
				平成13年11月 ジェイフォン㈱ 執行役員		
				(関西支社長付)就任		
				平成14年6月 横浜エフエム放送㈱ 取締役就任		
				平成17年6月 同社 常務取締役就任		
				平成20年7月 (財)ゆうちょ財団 顧問就任		
				平成21年6月 当社 常勤監査役就任(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山口 洋	昭和25年4月20日生	昭和48年4月 同志社大学 経済学部卒業 昭和49年11月 クーパースアンドライブランド・ ジャパン(現 あらた監査法人)入所 昭和54年2月 公認会計士登録 昭和56年9月 クーパースアンドライブランド・ カナダ赴任 昭和59年8月 米国公認会計士登録 カナダ勅許会計士登録 昭和60年9月 アーサーアンダーセン・カナダ入所 平成2年9月 英和監査法人(現 あずさ監査法人) 代表社員就任 平成7年9月 任天堂フランス社長就任 平成13年1月 山口国際会計事務所設立 代表就任(現任) 平成15年6月 当社 監査役就任(現任)	(注7)	-
監査役		師田 卓	昭和11年8月16日生	昭和36年3月 東京大学 法学部卒業 昭和36年3月 帝人㈱ 入社 平成2年6月 同社 取締役就任 平成6年6月 同社 常務取締役就任	(注8)	15
監査役		中山 孝司	昭和11年7月1日生	昭和34年 3月 明治大学 法学部卒業 昭和34年 4月 大和証券(株)入社 昭和45年 6月 京都セラミック(株) (現 京セラ(株))入社 昭和60年 6月 同社 取締役就任 昭和62年 6月 第二電電(株) 理事就任 昭和62年10月 九州セルラー電話(株) 専務取締役就任 平成11年10月 (株)ツーカーホン関西 代表取締役社長就任 平成14年 7月 (株)ツーカーセルラー東京 顧問就任 平成15年 7月 (財)京都産業 2 1 ビジネススーパーパイザー就任 平成18年 3月 県立広島大学大学院 総合学術研究科 経営情報学専攻修了 平成18年 6月 当社 監査役就任(現任)	(注8)	-
				計	1	120,795

- (注) 1 . 上記取締役のうち、テレーザ・エス・ヴォンダーシュミット、ドナル・ドイル、塚田健雄及び 井戸一朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、代表取締役社長 三田聖二の実姉です。
 - 3. 上記監査役の全員が、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 4 . 平成21年6月23日開催の第13回定時株主総会終結の時から2年間
 - 5 . 平成22年6月22日開催の第14回定時株主総会終結の時から2年間
 - 6 . 平成21年6月23日開催の第13回定時株主総会終結の時から4年間
 - 7 . 平成19年6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時から4年間
 - 8 . 平成22年6月22日開催の第14回定時株主総会終結の時から4年間
 - 9. 当社は執行役員制度を導入しており、本書の提出日現在、上記役員のほか以下の6名が在任しています。

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	
仅名	44.0	八台	11年月日		(株)
上席執行役員	グローバル・ ネットワーク 統括	工藤 靖	昭和34年10月28日生	昭和55年3月 函館工業高等専門学校 電気工学科 卒業 昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成2年4月 モトローラ㈱入社 平成6年4月 同社 移動電話事業部技術サービス 部次長 平成8年6月 当社 取締役就任 技術サービス本 部長 平成11年6月 当社 執行役員就任 Japan Communications Inc. (現 Computer and Communication Technologies Inc.) 社長就任 平成17年5月 当社 上席執行役員就任(現任)	1,830
執行役員	CCT Inc. 社長	ポール・ロイヤー (Paul Royer)	昭和26年10月28日生	昭和48年5月 ブラッドリー大学 電気工学部卒業 昭和48年6月 モトローラ社入社 平成元年6月 同社 エンジニアリングリソース上 席マネージャー 平成5年9月 同社 携帯電話事業 エンジニアリ ングオペレーションマネージャー 平成16年12月 Computer and Communication Technologies Inc.入社 平成17年8月 同社 共同COO就任 平成17年5月 当社 CTO就任 平成18年4月 当社 執行役員就任(現任) 平成18年4月 Computer and Communication Technologies Inc. CEO就任 (現任)	-
執行役員	CSCT Inc.社長	マーク・ウィン (Marc Winn)	昭和36年9月6日生	昭和58年5月 南スワニー大学 経済学部卒業昭和60年7月 メリルリンチ社 アカウンタント・エグゼクティブ昭和60年7月 オッペンハイマー社 投資部長平成元年11月 NCDN社 上席アカウンタント・エグゼクティブ平成4年3月 ハービンガー社 営業部長平成9年7月 エクセルネット社 営業部長平成11年8月 ザップメディア社 ビジネス・ディベロップメント 副社長就任平成13年2月 セキュアコンタクトサービス社 創業者兼CEO就任平成14年7月 ストーンソフト社 社長兼CEO就任平成15年5月 イントゥルセク社 社長兼CEO就任平成17年8月 Computer and Communication Technologies Inc. 共同COO就任平成18年4月 当社 執行役員就任(現任)平成18年4月 Communications Security and Compliance Technologies Inc. CEO就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	トレジャラー Co-CFO	澤 昭彦	昭和36年8月10日生	昭和59年3月 早稲田大学 政治経済学部経済学科卒業 昭和59年4月 松下電器産業㈱入社 昭和61年11月 松下通信工業㈱(配属) 通信システム事業部海外部 平成6年6月 スタンフォード大学経営大学院修 了 平成7年6月 アップルコンピュータ㈱(現 アップルジャパン㈱)入社営業本部営業企画担当課長 平成10年3月 同社 マーケティング部部長平成13年5月 SAPジャパン㈱入社 社長室長平成14年7月 アドビシステムズ㈱入社マーケティング本部長 平成17年4月 トレンドマイクロ㈱入社コンシューマビジネス統括本部長バイスプレジデント就任 平成20年3月 当社 セールスバイスプレジデント就任 平成21年3月 当社 執行役員就任(現任)	-
執行役員	人事総務統括	片山 美紀	昭和39年6月17日生	昭和62年3月 聖心女子大学 文学部哲学科卒業 昭和62年4月 上智大学 文学部仏文学科事務室入 職 平成4年3月 国立東京第二病院(現国立病院機構 東京医療センター)附属看護学校 卒業 平成4年4月 聖路加国際病院 人間ドック病棟 看護師 平成8年4月 エル・ティ・エス㈱入社 平成12年2月 当社転籍 社長室長 平成19年8月 当社 オフィスオブCEO 人事・アド ミニストレーション ディレクター 平成20年1月 当社 オフィスオブCEO 人事・アド ミニストレーション アシスタント バイスプレジデント就任 平成21年3月 ミシガン大学ロススクールオブビジ ネスヒューマンリソース上級幹部 教育プログラム 修了 平成21年3月 当社 執行役員就任(現任)	1,055
執行役員	技術開発統括	横山 裕昭	昭和33年7月21日生	昭和56年3月 静岡大学 工学部情報工学科卒業 平成56年4月 日本電気㈱入社 平成3年6月 マサチューセッツ工科大学(MIT) 大学院 経営学修士課程終了 平成5年3月 アップルコンピュータ㈱(現 アップルジャパン㈱)入社 平成8年6月 同社 コンシューマ市場本部本部長 平成9年6月 インテルーション㈱入社 企画部長 平成10年1月 同社 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社 代表取締役社長就任 平成12年7月 ㈱モバイルコンピューティングテク ノロジーズ設立 取締役就任 平成13年1月 同社 専務取締役就任 平成13年9月 同社 代表取締役社長就任 平成14年1月 同社 代表取締役社長就任 平成14年1月 同社 代表取締役社長就任 平成19年7月 同社 代表取締役社長就任 平成22年3月 当社 技術開発統括バイスプレジデント就任 平成22年6月 当社 執行役員就任(現任) 計	- 2.885

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

() コーポレート・ガバナンス体制について

(A) 基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、透明性の確保および経営効率の向上を重視した事業運営に努めています。

当社は監査役会設置会社ですが、委員会設置会社やそのモデルとされた米国型のコーポレート・ガバナンス構造からも積極的に良い面を取り入れ、以下のとおり経営監督機能を強化した体制をとっています。

- (B) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由
- (a) 社外取締役が過半数を占める取締役会

代表取締役は経営方針を決定し、業務執行を行いますが、重要な事項については取締役会の承認を得たうえで決定するほか、取締役会により、業務執行に対する経営監視が行われています。

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役が必要であると考えています。また、いかに独立した社外取締役であっても、取締役会の中で少数派である場合に実効性のある監督・監視機能の発揮を期待することは実質的には困難であることから、取締役会の過半数を社外取締役で構成することが必要であると考えています。

当社の社外取締役は、いずれも、業務執行者からの独立性を確保された、経営者としての豊富な経験を有する者、または学識経験者等であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能を果たしています。また、当社の取締役会は、上記の要件を充足する社外取締役が過半数を占めており、業務執行に直接携わらない立場からの監督、客観性のある助言および多様な経営指標等に基づいた監視が確保されやすい体制となっています。

(b) 業務執行の強化

当社では、業務執行を強化するため、重要な職務について執行役員を任命しています。執行役員は、経営責任は負担しないものの、日常業務について代表取締役を補佐し、業務執行を推進します。取締役会の過半数を社外取締役によって構成した場合、取締役会は、専ら監督機関として機能することになります。そのため、当社では、執行機関による会議体として、経営を執行する代表取締役とその他の社内取締役および執行役員によって構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は原則として毎月開催され、業務に直結した議論を行っており、経営執行にあたる者同士の議論および業務執行についての相互の監督は、この常勤役員会においてなされています。

(c) 監査役の機能の強化

社外取締役が過半数を占める取締役会に加えて、取締役の職務執行を監査する会社法上の機関として、監査 役により、経営の適法性および適切性が監視されています。監査役についても、常勤監査役を含む全員が業務執 行者からの独立性を確保された社外監査役であるほか、いずれも企業経営または行政に関する豊富な経験を有 し、業務執行に対する実効的な監視機能を果たすことのできる体制となっています。

また、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としています。

(d) 社外取締役および社外監査役の独立性

当社では、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法の要件を充足するほか、米国における独立性基準に準じ、当社との間で大株主または主要な取引先等としての利害関係を持っていないことを要件としています。また、社外取締役および社外監査役の役割が、一般株主の代表として企業価値の向上を追求するほか、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験を持ち、世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識を有する方々に参加していただいています。

さらに、当社は、有効なコーポレート・ガバナンスは、社会人として既に相当のキャリアを築き上げた方に、自身の経験を社会に還元し、よりよい未来を作り上げることへの使命感や達成感を目的として、報酬は二の次で社外役員として参加していただくことによって確保することができるものと考えています。この理由は、すでに相当のキャリアを築き上げた方であれば、知識、経験や高い見識を有していることが期待でき、また、将来のキャリアパスへの影響を考慮して業務執行者の意向に左右される可能性が少ないためです。さらに、会社から生計維持のために必要な報酬を受けている場合に報酬決定権を有する業務執行者の意向に反することは困難を伴いますが、会社に経済的に依存しない立場であれば、業務執行者からのコントロールを受けることなく、真に株主の立場からの監督および経営監視が可能となるからです。

(e) 監査機能の連携

監査役の行う業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたるほか、内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。法令の遵守についても、顧問弁護士から適宜アドバイスを受け、コンプライアンスの徹底および強化に努めています。

(C) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」の一環として、以下のとおり、リスク管理体制の整備につ いて 定めています。

- (a) 常勤役員会の決議により、当社グループのリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、取締役会に報告する。
- (b) 横断的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置する。
- (c) リスク管理規程の運用は、リスク管理委員会がこれにあたり、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視する。
- (d) 内部監査室は、リスク管理委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- (D) 社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、当事業年度末現在、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。なお、責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、平成22年6月22日開催の第14回定時株主総会において再任された社外取締役及び社外監査役との間でも、同様の内容で責任限定契約を締結する予定です。

() 監査体制について

(A) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室(専任者である内部監査室長1名により構成)が定期的に業務監査を行っています。

監査役監査については、常勤監査役を含む4名全員が社外監査役であることにより実質的な独立性が確保されているほか、いずれも企業経営または行政に関する十分な経験を有し、業務執行に対する実質的な監視機能を果たすことのできる体制となっています。

また、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としています。

(B) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。また、内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査にオブザーバーとして参加しています。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。

また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。

会計監査人は、適宜、監査役会に出席し、監査報告及び説明を行っています。また、取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人の指定社員である岡田基宏氏及び同井上司氏です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名です。

- () 社外取締役及び社外監査役について
- (A) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の取締役は7名であり、うち4名が社外取締役です。

社外取締役と当社との人的関係については、取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、当社代表取締役 社長三田聖二の実姉です。

社外取締役と当社との資本的関係については、取締役テレーザ・エス・ヴォンダーシュミットは、当社の株主であり、また当社の株主及び新株予約権付社債権者であるヴォンダーシュミット・トラストの代表者を兼務しています。

社外取締役と当社の間に、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査役は4名であり、全員が社外監査役です。

社外監査役と当社との資本的関係については、監査役師田卓は、当社の株主です。

社外監査役と当社の間に、人的関係、その他の資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

(B) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たし

ていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、株主の代表としての社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。

また、いかに独立した社外取締役又は社外監査役であっても、取締役会又は監査役会で少数派である場合に実効性のある監督・監視機能の発揮を期待することは実質的には困難であることから、取締役会又は監査役会の過半数を社外取締役又は社外監査役で構成することが必要であると考えています。

さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求するほか、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験を持ち、世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識を有する方々に参加していただいています。

(C) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社では、取締役7名のうち4名が社外取締役、監査役4名全員が社外監査役となっています。

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも、業務執行者からの独立性を確保された、経営者としての豊富な経験を有する者、または学識経験者等であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たしています。また、当社の取締役会及び監査役会は、上記の要件を充足する社外取締役及び社外監査役が過半数を占めており、業務執行に直接携わらない立場からの監督、客観性のある助言および多様な経営指標等に基づいた監視が確保されやすい体制となっています。

(D) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携 常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。また、内部監査の実施にあたっては、常 勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査にオブザーバーとして参加していま す。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの 内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。

また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。 会計監査人は、適宜、監査役会に出席し、監査報告及び説明を行っています。また、取締役と会計監査人の面 談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

役員報酬

() 取締役又は監査役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額	対象となる役
役員区分	給与	賞与	退職 慰労金	社宅	ストック オプション	(千円)	員の員数 (人)
			75371312		37737		
社内取締役	226,363	-	-	10,582	43,650	280,597	3
社外取締役	9,000	-	-	0	616	9,616	3
監査役(注1)	24,042	-	-	0	632	24,674	5(注2)

(注1)全員が社外監査役です。

(注2) 当事業年度中に退任した監査役1名が含まれています。

() 各役員ごとの役員報酬等の総額及び報酬等の種類別の額(注1)

				報酬等の種類別の額(千円)					
氏名	役員区分	役職名	給与 (注2)	賞与	退職慰労金	社宅	ストック オプション (注3)	報酬等の 総額 (千円)	
三田 聖二	取締役	代表取締役社長	143,363	-	-	6,302	20,968	170,634	
福田 尚久	取締役	代表取締役専務	50,000	-	-	4,280	7,999	62,279	
田島 淳	取締役	取締役	33,000	-	-	-	8,533	41,533	
澤 昭彦	-	執行役員	21,117	-	-	3,942	-	25,059	
マーク・ウィン	-	執行役員	22,425	-	-	-	-	22,425	

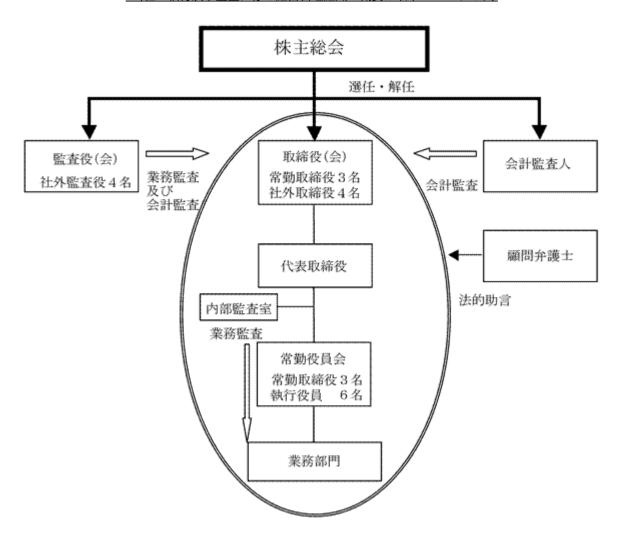
- (注1) 取締役及び監査役については報酬等の額が1億円以上である者を記載しています。また、米国での開示基準に準じ、役員及び執行役員のうち上位5名について記載しています。
- (注2)執行役員に対する給与は役員報酬ではないため上記()の内訳には該当せず、連結損益計算書において 給料手当として計上されています。
- (注3)本項においては、ストックオプションによる報酬額を、行使による新株発行日の終値と行使価格の差額によって算定しています。なお、参考のため、ストックオプションによる報酬額を、その理論価格(会計基準における公正な評価単価)によって算定すると、次のとおりです。 (ご参考)

	役員区分	자료 I		報酬等の種類別の額(千円)					
氏名	仅貝区刀	役職名	給与	賞与	退職	社宅	ストック	総額	
				貝力	慰労金	117	オプション	(千円)	
三田 聖二	取締役	代表取締役社長	143,363	-	1	6,302	25,896	175,562	
福田 尚久	取締役	代表取締役専務	50,000	-	-	4,280	13,141	67,421	
田島 淳	取締役	取締役	33,000	-	-	-	6,688	39,688	
澤 昭彦	-	執行役員	21,117	-	-	3,942	1,041	26,100	
工藤 靖	-	上席執行役員	22,364	-	•	-	3,523	25,887	

() 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限(取締役報酬は年額4億8千万円以内、監査役報酬は年額7,200万円以内)の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しています。なお、代表取締役社長の報酬は、利害関係のない社外取締役3名から構成されるCEOガバナンス委員会の意見に基づき、財務担当役員及び人事担当役員が他の取締役、執行役員及び従業員の報酬・給与等を考慮した上で提案し、代表取締役社長が決裁するものとしています。

当社の執行及び監査に係る経営管理組織の概要は以下のとおりです。



当社定款による定め

() 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

() 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合

(A) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(B) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第 2 項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	30,000	-	30,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	30,000	-	30,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCommunications Security and Compliance Technologies Inc.ほか2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGHP Horwathに対して、監査証明業務に基づく報酬4,647千円及び非監査業務に基づく報酬1,282千円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCommunications Security and Compliance Technologies Inc.ほか1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGHP Horwathに対して、監査証明業務に基づく報酬4,499千円及び非監査業務に基づく報酬771千円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めています。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,362	1,047,887
売掛金	409,339	400,323
有価証券	59,275	221,404
商品	188,728	211,983
貯蔵品	9,452	7,499
未収入金	1,503	58,893
その他	57,462	54,537
貸倒引当金	1,062	1,149
流動資産合計	1,088,062	2,001,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,913	46,759
減価償却累計額	21,992	26,684
建物(純額)	24,921	20,074
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	8,895	9,186
車両運搬具(純額)	907	617
工具、器具及び備品	502,394	515,937
減価償却累計額	372,396	417,372
工具、器具及び備品(純額)	129,997	98,565
移動端末機器	14,007	3,211
減価償却累計額	7,485	2,535
移動端末機器(純額)	6,522	676
リース資産	112,800	112,800
減価償却累計額	2,350	29,962
リース資産(純額)	110,450	82,837
有形固定資産合計	272,800	202,770
無形固定資産		
商標権	3,147	2,629
特許権	2,021	1,638
電話加入権	1,294	1,294
ソフトウエア	748,109	613,397
ソフトウエア仮勘定	260,064	314,178
無形固定資産合計	1,014,637	933,138
投資その他の資産		
敷金及び保証金	55,050	58,278
その他	11,540	810
投資その他の資産合計	66,590	59,088
固定資産合計	1,354,029	1,194,998
資産合計	2,442,091	3,196,378

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,883	156,531
短期借入金	180,000	20,000
1年内償還予定の社債	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	134,000	-
未払金	62,998	85,655
リース債務	25,877	24,840
未払法人税等	12,399	14,981
前受収益	6,428	4,259
通信サービス繰延利益額	467,311	386,470
訴訟損失引当金	-	32,700
その他	81,241	113,813
流動負債合計	1,250,140	1,239,253
固定負債		
社債	800,000	400,000
リース債務	86,922	64,113
固定負債合計	886,922	464,113
負債合計	2,137,063	1,703,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,672,996	3,831,102
資本剰余金	1,064,369	2,221,929
利益剰余金	3,546,379	4,788,471
自己株式	2,191	2,191
株主資本合計	188,793	1,262,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	-
為替換算調整勘定	40,210	94,926
評価・換算差額等合計	40,347	94,926
新株予約権	75,887	135,716
純資産合計	305,028	1,493,011
負債純資産合計	2,442,091	3,196,378
	2, 2,0 / 1	2,273,370

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,675,095	2,565,017
売上原価	2,599,996	2,157,252
売上総利益	1,075,098	407,765
通信サービス繰延利益繰入額	1,388,173	691,669
通信サービス繰延利益戻入額	920,862	772,510
差引売上総利益	607,787	488,606
販売費及び一般管理費	1,720,301	1,585,163
営業損失()	1,112,513	1,096,557
営業外収益		
受取利息	2,215	1,443
有価証券利息	1,045	292
その他	2,480	3,944
営業外収益合計	5,741	5,680
営業外費用		
支払利息	32,840	33,464
株式交付費	-	13,690
有価証券売却損	20,356	899
為替差損	25,505	51,071
新株予約権発行費	4,501	-
社債発行費	806	-
その他	1,196	925
営業外費用合計	85,207	100,051
経常損失()	1,191,979	1,190,927
特別利益		251
新株予約権戻入益		351
特別利益合計特別損失		351
	3,326	_ 118
固定資産除却損	2 3,320	2
減損損失	-	4 14,834
ゴルフ会員権評価損	820	-
訴訟損失引当金繰入額		32,000
特別損失合計	4,146	46,952
税金等調整前当期純損失()	1,196,126	1,237,529
法人税、住民税及び事業税	6,196	6,196
法人税等調整額	9,900	1,633
法人税等合計	3,704	4,562
当期純損失()	1,192,421	1,242,091

(単位:千円)

1,073,574

1,262,368

【連結株主資本等変動計算書】

当期変動額合計

当期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,279,780 2,672,996 当期変動額 新株の発行 393,215 1,158,105 当期変動額合計 393,215 1,158,105 当期末残高 2,672,996 3,831,102 資本剰余金 前期末残高 671,561 1,064,369 当期変動額 392,807 1,157,560 新株の発行 当期変動額合計 1,157,560 392,807 当期末残高 1,064,369 2,221,929 利益剰余金 前期末残高 2,337,515 3,546,379 当期変動額 当期純損失() 1,192,421 1,242,091 自己株式の消却 46 連結範囲の変動 16,397 当期変動額合計 1,242,091 1,208,864 当期末残高 3,546,379 4,788,471 自己株式 前期末残高 1,741 2,191 当期変動額 自己株式の取得 496 自己株式の消却 46 当期変動額合計 450 当期末残高 2,191 2,191 株主資本合計 前期末残高 612,085 188,793 当期変動額 新株の発行 786,023 2,315,666 当期純損失() 1,192,421 1,242,091 自己株式の取得 496 連結範囲の変動 16,397

423,292

188,793

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,411	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	31,547	136
当期変動額合計	31,547	136
当期末残高	136	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,740	40,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	34,470	54,715
当期変動額合計	34,470	54,715
当期末残高	40,210	94,926
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,671	40,347
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	66,018	54,579
当期変動額合計	66,018	54,579
当期末残高	40,347	94,926
新株予約権		
前期末残高	43,327	75,887
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,559	59,829
当期变動額合計	32,559	59,829
当期末残高	75,887	135,716
純資産合計		
前期末残高	629,742	305,028
当期变動額		
新株の発行	786,023	2,315,666
当期純損失()	1,192,421	1,242,091
自己株式の取得	496	-
連結範囲の変動	16,397	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,577	114,408
当期変動額合計	324,714	1,187,983
当期末残高	305,028	1,493,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,196,126	1,237,529
減価償却費	342,698	333,640
受取利息及び受取配当金	2,215	1,443
有価証券利息	1,045	292
支払利息	32,840	33,464
固定資産除却損	10,835	687
減損損失	-	14,834
為替差損益(は益)	32,457	60,563
有価証券売却損益(は益)	20,356	899
売上債権の増減額(は増加)	52,597	8,609
たな卸資産の増減額(は増加)	52,617	20,316
仕入債務の増減額(は減少)	14,124	120,312
前受収益の増減額(は減少)	341,010	1,733
未払又は未収消費税等の増減額	10,871	6,031
通信サービス繰延利益額の増減額(は減少)	467,303	80,840
その他	102,624	93,463
小計	639,748	910,274
利息及び配当金の受取額	3,260	1,736
利息の支払額	18,650	8,452
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,110	6,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,247	923,187
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,741	26,615
無形固定資産の取得による支出	203,858	183,858
定期預金の預入による支出	-	400,000
定期預金の払戻による収入	-	400,000
敷金の差入による支出	6,052	241
貸付けによる支出	30,000	239
貸付金の回収による収入	30,000	-
その他	4,044	5,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,607	216,094

有価証券報告書(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	160,000
長期借入金の返済による支出	266,400	134,000
株式の発行による収入	782,426	2,311,904
新株予約権の発行による収入	4,980	-
社債の発行による収入	399,193	-
新株予約権の買入消却による支出	9,750	4,116
リース債務の返済による支出	-	23,846
自己株式の取得による支出	496	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	889,953	1,989,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,195	4,005
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,705	846,653
現金及び現金同等物の期首残高	426,878	422,637
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	5,464	-
現金及び現金同等物の期末残高	422,637	1,269,291

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【理結別務語衣作成のだ	めの基本となる重要な事項】	
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 5社	(1)連結子会社の数 5社
	Computer and Communication	Computer and Communication
	Technologies Inc.	Technologies Inc.
	Arxceo Corporation,	Arxceo Corporation
	Communications Security and	Communications Security and
	Compliance Technologies Inc.	Compliance Technologies Inc.
	アレクセオ・ジャパン株式会社	アレクセオ・ジャパン株式会社
	アレクセオ・ファバン株式会社 丹後通信株式会社	
		丹後通信株式会社
	上記のうち、丹後通信株式会社について	
	は、重要性が増したため、当連結会計年度よ	
	り連結の範囲に含めています。	
2 持分法の適用に関する事	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
項		
3 連結子会社の事業年度等	全ての連結子会社の決算日は、連結決算日	同左
に関する事項	と一致しています。	
4 会計処理基準に関する事		
項		
(1) 重要な資産の評価基準	(イ)有価証券	(イ)有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法に基づく原価法	同左
		(ロ)デリバティブ
		時価法
	 (ロ)たな卸資産	 (八)たな卸資産
	総平均法に基づく原価法(貸借対照表	総平均法に基づく原価法(貸借対照表
	価額については、収益性の低下による	価額については、収益性の低下による
	演価切下げの方法)	簿価切下げの方法)
	(会計方針の変更)	7312.3 1 7 7 7 7 7 7
	当連結会計年度より「棚卸資産の評価	
	に関する会計基準」(企業会計基準第9	
	号 平成18年7月5日公表分)を適用し	
	ています。	
	これにより、営業損失、経常損失及び税	
	金等調整前当期純損失は、それぞれ	
	36,726千円増加しています。	
	30,720 15年加りている 9。 なお、セグメント情報に与える影響は、	
	よる、ピググンド情報に与える影響は、 当該箇所に記載しています。	
(2) 重要な減価償却資産の	ヨ該箇所に記載しているす。 (イ)有形固定資産(リース資産を除く)	│ │ (イ)有形固定資産(リース資産を除く)
(2) 重要な減価値却負性の 減価償却の方法	(1) 有形回足員座(リース員座で除く) 移動端末機器	(1) 有形回足員度(リース員産を除く) 移動端末機器
/呪川川良却リクラス		
	・ ・ ・	
		その他の有形田宝姿主
	その他の有形固定資産	その他の有形固定資産
	定率法	同左

	<u></u> → → → → → →	1 ソルキは 4 も 1 左 点
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、主要な耐用年数は次のとおり	同左
	です。	
	車両運搬具 2~6年	
	工具、器具及び備品 5~10年	
	(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)	│ │(口)無形固定資産(リース資産を除く)
	自社利用のソフトウェア	(日)無が固定要性(ラース要性に続く)
	見込有効期間(5年)に基づく定額	日本利用のファイフェア
		四在
		 その他の無形固定資産
	定額法	同左
	│ なお、主要な耐用年数は次のとおり │ るま	
	です。	
	商標権 10年	
	トリンスの発音 8年	
	(八)リース資産	(八)リース資産
	所有権移転ファイナンス・リース取引	同左
	に係るリース資産	
	自己所有の固定資産に適用する減価	
	償却方法と同一の方法を採用していま	
	す。	(\ \ \
	(二)繰延資産	(二)繰延資産
		株式交付費
	Acti = (1 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7	支出時に全額費用処理しています。
	新株予約権発行費	
	支出時に全額費用処理しています。	
	社債発行費	
	支出時に全額費用処理しています。	
(3) 重要な引当金の計上基		(イ)貸倒引当金
準	債権の貸倒による損失に備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率により、貸	
	倒懸念債権等特定の債権については個別	
	に回収可能性を勘案して、回収不能見込	
	額を計上しています。	
		(口)訴訟損失引当金
		訴訟に対する損失に備えるため、将来発
		生する可能性のある損失を見積もり、必
		要と認められる額を計上しています。

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の	Y 170011	通信時間付モバイルツールであるbモバ
計上基準		イルと機器組込型通信ソリューションの通
		 信電池については、商品売上額を通信端末
		部分と通信料部分に合理的に区分すること
		が困難なため、通信端末と通信料とを区別
		することなく一括で出荷時に売上に計上
		し、この売上高から通信端末の売上原価を
		 控除して計算される売上総利益金額を見積
		 利用期間にわたって計上するために、通信
		 サービス繰延利益額に繰り延べる方法に
		 よっています。
(5) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物	同左
は負債の本邦通貨への	為替相場により円貨に換算し、換算差額は	
換算の基準	損益として処理しています。なお、存外子会	
	社等の資産及び負債は、連結決算日の直物	
	為替相場により円貨に換算し、収益及び費	
	用は期中平均相場により円貨に換算し、換	
	算差額は純資産の部における為替換算調整	
	勘定に含めて計上しています。	
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式によっています。	同左
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、	同左
債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しています。	
6 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金	同左
計算書における資金の範	同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期	
囲	日の到来する流動性の高い、容易に換金可	
	能であり、かつ、価値の変動について僅少な	
	リスクしか負わない短期的な投資からなっ	
	ています。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(売上計上基準)	
当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、	
通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提	
供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受	
収益に計上していましたが、第2四半期連結会計期間より、	
通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型	
通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通	
信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、	
この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される	
売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するため	
に、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更して	
います。	
この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であ	
り、第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主	
力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末	
の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるた	
め、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合	
理的に区分することが困難なため行ったものです。これを	
契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネッ	
トワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。	
第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネット	
ワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないこ	
とから、bモバイル商品全体の当連結会計年度の売上高及び	
売上総利益に与える影響額を算定することができません	
が、PHSネットワーク商品の当連結会計年度の売上高は、	
変更前の方法によった場合に比べて73,973千円少なく、売	
上総利益は7,713千円少なく、営業損失、経常損失及び税金	
等調整前当期純損失はそれぞれ同額多く計上されていま	
す 。	
また、上記に記載のとおり、この変更は第2四半期連結会	
計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始	
を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期	
間より変更を行ったものです。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載し	
ています。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関	
する当面の取扱い)	
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外	
子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報	
告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要	
な修正を行っています。	
これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純	
損失に与える影響はありません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
·	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度

別ほね云可牛は	Z	コほね云	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年	
至 平成21年3月3	31日)	至 平成22年	3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、	主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費の	うち、主要な費目及び金額
は、次のとおりです。		は、次のとおりです。	
販売促進費	107,822千円	販売促進費	30,367千円
広告宣伝費	71,009千円	広告宣伝費	6,458千円
役員報酬	209,424千円	役員報酬	259,405千円
給料手当	633,337千円	給料手当	614,280千円
派遣社員給与等	1,646千円	業務委託料	60,323千円
業務委託料	62,709千円	法定福利費	65,398千円
法定福利費	65,310千円	旅費交通費	47,758千円
旅費交通費	52,549千円	通信費	25,335千円
通信費	25,007千円	減価償却費	65,336千円
減価償却費	75,501千円	地代家賃	79,339千円
地代家賃	82,716千円	顧問料	144,515千円
顧問料	123,019千円	支払手数料	35,831千円
支払手数料	45,501千円		

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

費は、252,950千円です。

工具、器具及び備品 ソフトウェア

ソフトウェア99千円ソフトウェア仮勘定3,101千円

なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

36,726千円

126千円

なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発 費は、203,830千円です。

当連結会計任度

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

工具、器具及び備品

118千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

6,001千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり 減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社	遊休資産	ソフトウェア仮	14,834
		勘定	

(1)減損損失の認識にいたった経緯

事業計画を精査する中で、予定していたサービス導入を 見送るとの判断をしたため、当該遊休資産の回収可能 価額をゼロと評価しました。

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額はゼロとしています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	224,924.63	11,132	0.63	236,056
合計	224,924.63	11,132	0.63	236,056
自己株式				
普通株式	25.18	5.45	0.63	30
合計	25.18	5.45	0.63	30

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式数の増加11,132株は新株予約権の行使、減少0.63株は自己株式の消却によるものです。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5.45株は端株の買取り、減少0.63株は消却によるものです。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	区分 新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成11年度新株引受権	普通株式	117	-	24	93	15
(親会社)	平成12年度新株引受権	普通株式	246	-	•	246	1,394
	第 1 回新株予約権(第三者割 当)(平成19年12月)	普通株式	40,000	-	40,000	-	-
	第 2 回新株予約権(第三者割 当)(平成21年3月)	普通株式	-	30,000	1	30,000	4,980
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	1	-	69,497
連結子会社	-	-	-	-	1	-	-
	合計	-	-	-	-	-	75,887

- (注)1.上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。
 - 2. 平成11年度新株引受権の当連結会計年度減少は、新株引受権の行使によるものです。
 - 3. 第1回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使10,000株、新株予約権の買入消却 30,000株によるものです。
 - 4. 第2回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。
- 3.配当に関する事項

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度末 当連結会計年度増 当連結会計年度減 当連結会計					
	附建紀云訂年度本 株式数(株)	加株式数(株)	少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	236,056	1,101,184	-	1,337,240	
合計	236,056	1,101,184	-	1,337,240	
自己株式					
普通株式	30	120	-	150	
合計	30	120	-	150	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,101,184株は、株式分割(1:5)による増加966,680株、第三者割当増資による増加124,000株及び新株予約権の行使による増加10,504株です。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、株式分割(1:5)によるものです。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成11年度新株引受権	普通株式	93	324	417	-	-
(親会社)	平成12年度新株引受権	普通株式	246	984	-	1,230	1,394
	第2回新株予約権(第三者割 当)(平成21年3月)	普通株式	30,000	99,200	129,200	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	134,322
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	135,716

- (注)1.上表の新株予約権は、すべて行使可能なものです。
 - 2. 平成11年度新株引受権の当連結会計年度増加324株は、株式分割(1:5)によるものです。
 - 3. 平成12年度新株引受権の当連結会計年度増加984株は、株式分割(1:5)によるものです。
 - 4. 第2回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度増加99,200株は、株式分割(1:5)によるものです。
 - 5. 平成11年度新株引受権の当連結会計年度減少417株は、新株引受権の行使による減少117株、新株引受権の失効による減少300株です。
 - 6.第2回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度減少129,200株は、新株予約権の行使による減少5,200株 新株予約権の買入消却による減少124,000株です。
- 3 . 配当に関する事項

該当する事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(圧和11777ユ プロ 町井目				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日		(自平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日))	至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連	差結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と	車結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	\	
現金及び預金勘定	363,362千円	現金及び預金勘定	1,047,887千円	
有価証券勘定	59,275千円	有価証券勘定	221,404千円	
(Money Market Fund)	59,275 []	(Money Market Fund)	221,404 []	
現金及び現金同等物の期末残高	422,637千円	現金及び現金同等物の期末残高	1,269,291千円	
2 重要な非資金取引の内容				
当連結会計年度に新たに計上したフ	7ァイナンス・			
リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ				
112,800千円です。				

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)		
1.ファイナンス・リース取引(借主側)	1.ファイナンス・リース取引(借主側)		
所有権移転ファイナンス・リース取引	所有権移転ファイナンス・リース取引		
リース資産の内容	リース資産の内容		
有形固定資産	有形固定資産		
移動体通信事業における設備(工具、器具及び備	同左		
品)です。			
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法		
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左		
「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償			
却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。			
	2.オペレーティング・リース取引		
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
	に係る未経過リース料		
	1 年内	48,418千円	
	1 年超 46,957千円		
	合計	95,375千円	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、銀行預金もしくは投資適格格付けの流動性の高いMMF等に限定して短期の運用を行っています。デリバティブは、為替リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行ないません。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引開始時に信用調査を行うほか、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っています。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループでは、運用は流動性の高い商品に限定し、かつ定期的に運用状況を確認しています。

買掛金、未払金はそのほとんどが2カ月以内の支払期日です。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

社債は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

デリバティブ取引は為替予約であり、一定の取引限度額の範囲内で実需に基づいて利用しています。その執行については、随時代表取締役に報告しているほか、毎月常勤役員会に報告しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,047,887	1,047,887	-
(2) 売掛金	400,323	400,323	-
(3)有価証券 その他有価証券	221,404	221,404	-
資産計	1,669,615	1,669,615	-
(1) 買掛金	156,531	156,531	-
(2) 未払金	85,655	85,655	-
(3) リース債務	88,953	90,876	1,922
(4) 社債	800,000		
未払社債利息	50,277		
	850,277	853,277	3,000
負債計	1,181,419	1,186,341	4,922
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていない	070	070	
もの	979	979	-
デリバティブ取引計 (*)	979	979	-

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

沓 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金は大部分が短期間で決済されるものでるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された基準価額によっています。また、保有目的ごとの有価証

券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっています。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しています。なお、未払社債利息は流動負債「その他」に含まれています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,047,887	-	-	-
売掛金	369,641	30,682	-	-
合計	1,417,528	30,682	-	-

3. 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1.時価のない主な有価証券の内訳

	連結貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券			
有価証券(Money Market Fund)	59,275		

(注) Money Market Fundは外貨建となっており、その換算差額については、その他有価証券評価差額金(136千円)として純資産の部に計上しています。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
1,712,050	-	20,356

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	-	-	-
が取得原価を超えるも	(2) その他	-	-	-
0	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	-	-	-
が取得原価を超えない	(2) その他	221,404	221,404	-
もの	小計	221,404	221,404	-
合計	†	221,404	221,404	-

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	938,753	-	899
合計	938,753	-	899

(注)売却額はMMF等の解約です。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日) デリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

		当連結会計年度(平成22年3月31日)				
区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引 以外の取	為替予約取引 買建					
引	米ドル	26,928	-	27,907	979	
	合計	26,928	-	27,907	979	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 40,925千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 82名	当社取締役 3名 当社従業員 130名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)	普通株式 4,059株	普通株式 6,630株	普通株式 7,191株	
付与日	平成12年8月4日	平成13年8月6日	平成14年8月15日	
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左	
対象勤務期間	(注3)	同左	同左	
権利行使期間	平成12年9月1日から平成22年6月28日まで		平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで	

	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名当社監査役3名当社従業員94名当社子会社従業員9名当社コンサルタント1名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)	普通株式 2,792株	普通株式 3,997株	普通株式 3,999株	
付与日	平成16年3月15日	平成16年8月15日	平成17年8月18日	
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左	
対象勤務期間	(注3)	同左	同左	
権利行使期間	平成16年 3 月15日から 平成26年 3 月15日まで	平成16年 8 月15日から 平成26年 8 月15日まで	平成17年 8 月18日から 平成27年 8 月18日まで	

	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 4名 当社財締役 6名 当社監査 当社従業員 16名 当社従業員 15名 当社従業員 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名		当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注1)	普通株式 2,000株	普通株式 2,500株	普通株式 3,500株	
付与日	平成18年 8 月10日	平成19年8月3日	平成20年8月5日	
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左	
対象勤務期間	(注3)	同左	同左	
権利行使期間	平成18年 8 月10日から 平成23年 8 月10日まで	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	平成20年 8 月 5 日から 平成25年 8 月 5 日まで	

(注)1.株式数に換算して記載しています。

- 2. 各新株予約権発行決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。
- 3. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
- 4. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
- 5.新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合等、同契約に定める権利喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
- 6. その他、同契約が規定する行使条件
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	2,247	1,878	1,356	1,166	2,756
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	366	245	481
失効	-	6	-	-	-
未行使残	2,247	1,872	990	921	2,275

	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	798	982	1,786	-
付与	-	-	-	3,500
失効	7	12	-	-
権利確定	716	452	578	864
未確定残	75	518	1,208	2,636
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,239	863	564	-
権利確定	716	452	578	864
権利行使	-	14	2	-
失効	26	8	-	-
未行使残	2,929	1,293	1,140	864

•

単価情報

		平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権
権利行使価格	(円)	566,667	382,116	26,667	26,667
行使時平均株価	(円)	-	•	97,426	98,118
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-

		平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
権利行使価格	(円)	26,667	178,000	54,300	23,210
行使時平均株価	(円)	113,225	-	103,000	81,900
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	22,763	11,697

	平成20年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	82,700
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	41,365

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 85.5%

当社は上場後の期間が短く評価に適さないため、類似会社の株価実績に基づき算定しています。 予想残存期間 2.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によっています。

無リスク利子率 0.78%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 68,059千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益351千円を 計上しています。

- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 82名	当社取締役 3名 当社従業員 130名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 85名	
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注 1)	普通株式 20,295株	普通株式 33,150株	普通株式 35,955株	
付与日	平成12年8月4日	平成13年8月6日	平成14年8月15日	
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左	
対象勤務期間	(注3)	同左	同左	
権利行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで	平成14年 8 月15日から 平成24年 8 月15日まで	

	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名当社監査役3名当社従業員94名当社子会社従業員9名当社コンサルタント1名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 86名 当社子会社従業員 16名 当社コンサルタント3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 92名 当社子会社従業員 44名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注 1)	普通株式 13,960株	普通株式 19,985株	普通株式 19,995株
付与日	平成16年3月15日	平成16年8月15日	平成17年8月18日
権利確定条件	(注2)~(注6)	2)~(注6) 同左	
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで	平成16年 8 月15日から 平成26年 8 月15日まで	平成17年 8 月18日から 平成27年 8 月18日まで

	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社従業員 16名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注 1)	普通株式 10,000株	普通株式 12,500株	普通株式 17,500株
付与日	平成18年 8 月10日	平成19年8月3日	平成20年8月5日
権利確定条件	(注2)~(注6)	同左	同左
対象勤務期間	(注3)	同左	同左
権利行使期間	平成18年 8 月10日から 平成23年 8 月10日まで	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで	平成20年 8 月 5 日から 平成25年 8 月 5 日まで

	平成21年度 新株予約権	
	当社取締役 6名	
	当社監査役 4名	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名	
	当社子会社取締役 2名	
	当社子会社従業員 3名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 10,000株	
付与日	平成21年8月15日	
権利確定条件	同左	
対象勤務期間	同左	
佐利 (二) 本 切 目	平成21年8月15日から	
権利行使期間 	平成26年8月15日まで	

- (注) 1.株式数に換算して記載しています。なお、平成15年1月15日付の株式分割(1株を3株に分割)及び平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴う調整後の株式数を記載しています。
 - 2. 各新株予約権発行決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。
 - 3. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1 年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
 - 4. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
 - 5.新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により解雇された場合等、同契約に定める権利 喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する 全ての新株予約権が消滅する。
 - 6. その他、同契約が規定する行使条件
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権	平成16年度 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	11,235	9,360	4,950	4,605	11,375
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	2,760	2,650	275
失効	-	165	-	5	10
未行使残	11,235	9,195	2,190	1,950	11,090

	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権	平成20年度 新株予約権	平成21年度 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	375	2,590	6,040	13,180	-
付与	-	-	-	-	10,000
失効	-	65	80	150	-
権利確定	375	2,255	2,965	4,305	2,491
未確定残	-	270	2,995	8,725	7,509
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	14,645	6,465	5,700	4,320	-
権利確定	375	2,255	2,965	4,305	2,491
権利行使	-	-	1,060	50	-
失効	35	75	-	-	-
未行使残	14,985	8,645	7,605	8,575	2,491

(注)平成15年1月15日付の株式分割(1株を3株に分割)及び平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴う調整後の株式数を記載しています。

単価情報

		平成12年度 新株引受権	平成13年度 新株引受権	平成14年度 新株予約権	平成15年度 新株予約権
権利行使価格	(円)	113,334	76,424	5,334	5,334
行使時平均株価	(円)	-	-	12,490	11,028
公正な評価単価(イ	寸与日)(円)	-	-	-	-

		平成16年度 新株予約権	平成17年度 新株予約権	平成18年度 新株予約権	平成19年度 新株予約権
権利行使価格	(円)	5,334	35,600	10,860	4,642
行使時平均株価	(円)	20,107	-	-	15,029
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	4,553	2,339

	平成20年度 新株予約権	平成21年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	16,540	17,880
行使時平均株価 (円)	18,100	-
公正な評価単価(付与日)(円)	8,273	9,517

(注)平成15年1月15日付の株式分割(1株を3株に分割)及び平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴う調整後の価格を記載しています。なお、平成21年7月1日付の株式分割前に行使された新株予約権については、行使数及び株価を株式分割後の数に換算したうえで、行使時平均株価を算出しています。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 92.1%

2.5年間(平成19年2月14日から平成21年8月13日まで)の株価実績に基づき算定しています。 予想残存期間 2.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成21年3月期の配当実績によっています。

無リスク利子率 0.32%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しました。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日				当連結会計年度			
至 平成20年4月1日				(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 繰延税金資産	及び繰延税金負債の発生	上の主な原因別の	1	繰延税金資産及び繰延税金!	負債の発生の	の主な原因別の	
内訳				内訳			
繰延税金資產	Ē			繰延税金資産			
繰越欠損金		1,819,074千円		繰越欠損金		2,297,995千円	
減損損失(無形固定資産)	147,837千円		減損損失(無形固定資産)	79,825千円	
固定資産の	未実現利益	31,584千円		固定資産の未実現利益		31,492千円	
通信サービ	ス繰延利益額	190,149千円		通信サービス繰延利益額		157,254千円	
その他		232千円		その他		56,179千円	
繰延税金資	産小計	2,188,878千円		繰延税金資産小計		2,622,747千円	
評価性引当	額	2,178,662千円		評価性引当額		2,611,396千円	
繰延税金資	産合計	10,215千円		繰延税金資産合計		11,350千円	
_ 繰延税金負債	5			繰延税金負債		- 千円	
その他有価	証券評価差額金	93千円					
繰延税金負	債合計	93千円					
2 法定実効税率	と税効果会計適用後の流	法人税等の負担率	2	法定実効税率と税効果会計	適用後の法ノ	人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と				との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と			
なった主要な	:項目別の内訳			なった主要な項目別の内部	}		
税金等調整前当期	純損失となったため、 P	り訳の開示は省略	税金	金等調整前当期純損失となっ	たため、内記	沢の開示は省略	
しています。			して	います。			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)		
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,622,440	52,655	3,675,095	-	3,675,095		
(2) セグメント間の内部売上高		242,622	242,622	(242 622)			
または振替高	-	242,022	242,022	(242,622)	-		
計	3,622,440	295,277	3,917,718	(242,622)	3,675,095		
営業費用	4,393,333	646,076	5,039,409	(251,800)	4,787,609		
営業利益(は損失)	770,892	350,798	1,121,691	9,177	1,112,513		
資産	3,196,438	218,748	3,415,186	(973,095)	2,442,091		

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 - 2. 資産のうち、全社資産は当社の金融資産(有価証券)であり、金額は59,275千円です。
 - 3 . 会計処理の方法の変更

(売上計上基準の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、第2四半期連結会計期間より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。

この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため行ったものです。これを契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。

第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当連結累計期間の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当連結会計年度の日本における売上高は、変更前の方法によった場合に比べて73,973千円少なく、営業損失は7,713千円多く計上されています。

また、上記に記載のとおり、この変更は第2四半期連結会計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期間より変更を行ったものです。

日本以外については、セグメント情報に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)(ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、日本における営業損失は26,970千円、米国における営業損失は9,756千円それぞれ多く計上されています。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,337,959	227,057	2,565,017	-	2,565,017
(2) セグメント間の内部売上高	_	246,482	246,482	(246,482)	_
または振替高		210, 102	210,102	(210,102)	
計	2,337,959	473,540	2,811,500	(246,482)	2,565,017
営業費用	3,189,719	718,407	3,908,126	(246,551)	3,661,575
営業利益(は損失)	851,759	244,866	1,096,625	68	1,096,557
資産	4,114,954	219,223	4,334,177	(1,137,799)	3,196,378

- (注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 - 2. 資産のうち、全社資産は当社の金融資産(有価証券)であり、金額は200,166千円です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役そ者権数し会該子含以のでは、一般の	バ・ンレスダミジ・・テデュ・サイ・ザヴシトイライー・ア・オュ・ンスー・ディイー アリー・ア・オー・ア・オー・ア・オー・ア・エン 1996 (Bernard V. (Bernar	510 Mendel Lane Jasper Indiana 47546 USA	-	信託事業	(被所有) 直接 9.2	役員の兼任	新株予約権 付社債の割 当(注 2) 利息の支払 (注 2)	22,191	社債 未払金	800,000 25,512
- 仏呂	and Theresa S. Vonder schmitt Joint Trust DTD 1996/1/4) (注1)			当社化主即	(汝氐右)	※ 全小貸付	姿全の貸付	30,000	短期贷付	
役員	一二世聖—	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 1.1	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	30,000	短期貸付金	-
					間接 14.8		利息の受取 (注3)	447	未収入金	-

- (注) 1. 当社の社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏(当社の代表取締役の実姉)が保有するジョイント・トラストです。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 社債発行条件は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。償還期間3年、期日一括返済、当初転換価額200,000円の新株予約権付社債です。
 - 3. 資金については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間 7 ヶ月、期日一括返済としています。なお、担保は受け入れていません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役そ者権数し会該子含び親決半有る当のを	ド バーナード	Mendel Lane Jasper Indiana	-	信託事業	(被所有) 直接 8.1	役員の兼任	新株予約権 付社債の割 当	-	1年内償の 選予債 (注2) 社債 (注3)	400,000
	(Bernard V. and Theresa S. Vonder schmitt Joint Trust DTD 1996/1/4) (注1)						利息の支払 (注2) (注3)	24,765	未払費用	50,277
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有	エル ティ サンダ ビー・ ヴィー・ ビー・エー	VAN OVERBEKEL AAN 182	-	投資業務及 び経営コン サルタント 業	(被所有) 直接 13.0	役員の兼任	資金の借入 (注5) (注6) 新株の発行	1,800,108 1,800,108	-	-
している 会社(当 該会社の 子会む)	L T Sanda B. V.B.A (注4)	34,1083 GANSHOREN BELGIUM					(注 6) 利息の支払 (注 5)	1,856	-	-

- (注) 1. 当社の社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏(当社の代表取締役の実姉)が保有するジョイント・トラストです。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債発行条件は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。償還期間3年、期日一括返済、当初転換価額125,000円 (平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴う調整により25,000円)の新株予約権付社債です。

- 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 社債発行条件は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。償還期間3年、期日一括返済、当初転換価額200,000円 (平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴う調整により40,000円)の新株予約権付社債です。
- 4. 当社の代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有するベルギー法人です。
- 5. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間17日、期日一括返済としています。なお、担保は提供していません。
- 6. 当連結会計年度において、当社大株主による当社株式の海外売出しと、当該株主に対する新株発行を組み合わせた資金調達を実施し、 1,800,108千円を調達しました。

具体的には、平成21年9月2日に、当社の大株主であるエル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー (LTSanda B.V.B.A.、本社:ベルギー、代表者:三田聖二(当社代表取締役社長)) (以下、「LTS」という)が欧州を中心とする機関投資家に対して当社株式124,000株の売出しを行い、当社は、LTSが売出しによって取得した純手取金全額をLTSから借入れました。

続いて9月18日に、当社はLTSが売出した株式数と同数の124,000株をLTSに新株発行(第三者割当)し、LTSは、当社に対する貸付金債権をもって新株発行の払込金に充当しました。

(1株当たり情報)

() , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当連結会計年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月3	1 日
1 株当たり純資産額	970.83円	1 株当たり純資産額	1,015.11円
1 株当たり当期純損失金額	5,134.79円	1 株当たり当期純損失金額	977.34円
潜在株式調整後1株当たり当期		潜在株式調整後1株当たり当期	
純利益金額	-	純利益金額	-
		当社は、平成21年7月1日付で普の株式分割を行っています。 なお、当該株式分割が前期首に行の前連結会計年度における1株当た下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	われたと仮定した場合

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在株式の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しています。

2.1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)						
損益計算書上の当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,192,421	1,242,091				
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-				
普通株式に係る当期純利益(千円) (は当期純損失)	1,192,421	1,242,091				
普通株式の期中平均株式数(株)	232,223.86	1,270,896.07				
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	1株当たり当期純損失であるた	1 株当たり当期純損失であるた				
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株	め、全ての潜在株式が希薄化効	め、全ての潜在株式が希薄化効				
式の概要	果を有していません。	果を有していません。				

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ストックオプションについて

平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。

[ストックオプションの内容]

・株式の種類 : 普通株式
・新株発行の予定株数 : 10,000株
・新株予約権発行価額 : 無償とする
・発行価額 : (注1)
・資本組入額 : (注2)
・発行価額の総額 : 未定
・資本組入額の総額 : 未定

監査役及び従業員

・権利行使期間 : 平成21年 8 月15日から 平成26年 8 月15日まで

(注1)当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立してい ない日を除く)における大阪証券取引所へラクレス 市場における当社株式普通取引の終値(気配表示 を含む)とします。

(注2)会社計算規則第17条(旧第40条)に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。

2.株式分割について

平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって普通株式1株を5株に分割することを決議しました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 平成21年6月30日最終の発行済株式総数 に4を乗じた株式数

(2) 分割方法

平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	ヨ連結会計中侵
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
521.49円	194.16円
1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり当期純利益金額
1,734.00円	1,026.95円
┃潜在株式調整後1株	│潜在株式調整後1株
当たり当期純利益金額	当たり当期純利益金額
- 円	- 円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストックオプションについて

平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年7月1日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。

[ストックオプションの内容]

・株式の種類 : 普通株式
 ・新株発行の予定株数 : 16,285株
 ・新株予約権発行価額 : 無償とする
 ・発行価額 : (注1)
 ・資本組入額 : (注2)
 ・発行価額の総額 : 未定
 ・資本組入額の総額 : 未定

・取得者:当社並びに当社子会社の取締役、

監査役及び従業員

・権利行使期間 : 平成22年7月1日から 平成27年7月1日まで

(注1)当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。

(注2)会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。

有価証券報告書 結会計年度

前連結会計年度当連結会計年度(自 平成20年4月1日(自 平成21年4月1日至 平成21年3月31日)至 平成22年3月31日)3 . 新株予約権(第三者割当)の行使について

平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の割当先であるメリルリンチ日本証券株式会社から権利行使を受け、資本金及び株式数が次のとおり増加しました。

た。

・発行した株式の種類 : 普通株式
 ・発行した株式数 : 5,200株
 ・行使による払込金額 : 475,176千円
 ・新株予約権の帳簿価額 : 863千円
 ・資本組入額 : 238,019千円

・資金の使途 :業務用システム開発等の

設備資金ならびに運転資

金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
	65 4 57 65 +12 (5 +12)	平成年月日					平成年月日
日本通信㈱	│第1回無担保転換社債型 │新株予約権付社債 │(注)1.2	19.12.21	400,000	400,000 (400,000)	3.0	なし	22.12.21
		平成年月日					平成年月日
日本通信㈱	第 2 回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2	20. 5.27	400,000	400,000	3.0	なし	23. 5.27
合計	-	-	800,000	800,000 (400,000)	-	-	-

- (注) 1.() 内書は、1年以内の償還予定額です。
 - 2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	第 1 回	第 2 回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	25,000	40,000
発行価額の総額(千円)	400,000	400,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月21日 至 平成22年12月20日	自 平成20年5月27日 至 平成23年5月26日

- (注) 1. 本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社 債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とします。
 - 2. 平成21年7月1日付の株式分割(1株を5株に分割)に伴い、株式の発行価格を調整しています。
- 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
400,000	400,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	40,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	134,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,877	24,840	4.09	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	86,922	64,113	4.09	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	446,800	128,953	-	-
内部取引の消去	20,000	20,000	-	-
計	426,800	108,953	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	25,876	38,236	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日
売上高(千円)	560,466	595,686	638,703	770,161
税金等調整前四半期純損失	327,933	416,273	299,186	194,135
金額(千円)	327,933	410,273	299,100	194, 133
四半期純損失金額	329,433	417,773	300,686	194,197
(千円)	329,433	417,773	300,000	194, 197
1株当たり四半期純損失金	1,383.87	340.80	225.61	145.44
額(円)	1,303.07	340.00	223.01	145.44

訴訟

() 当社は、平成21年6月4日、加賀ハイテック株式会社から訴状の送達を受けました。当社は、同社との間で、平成20年7月31日に商品売買基本契約(代理店契約)を締結し、同社は当社商品を販売してまいりましたが、同社は、訴状において、当社から仕入れた商品のうち、現時点の在庫について当社がその全部を引き取るべきであると主張し、在庫にかかる売買契約の解除およびこれに伴う買受代金相当額の返還を請求しているものです。しかしながら、同社と当社の代理店契約において、返品を可能とする条件はありません。

当社としては、同社の主張には理由がないものと考えており、訴訟においては、当社の正当性を主張していく方針です。

したがって、本件訴訟が当社の事業および財政状態に重要な影響を与える可能性はないものと見込んでいます。

() 当社と当社の元執行役員(米国子会社社長(当時))との間の新株予約権不存在確認反訴請求事件について、東京地方裁判所の第一審判決では当社の主張が全面的に認められましたが、平成21年9月29日、東京高等裁判所において、当社に対し28百万円及びこれについての遅延損害金等を支払うよう命ずる判決が言い渡されました。当社は上記判決について全面的に不服であり上告をしていますが、本件訴訟が最終的に東京高等裁判所の判決どおりに確定した場合に備え、これによる損害賠償金等見込額32百万円を、訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しています。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,748	997,423
売掛金	382,703	338,378
有価証券	59,275	200,160
商品	178,084	163,804
貯蔵品	9,452	7,499
前渡金	59,653	7,79
前払費用	46,009	33,88
未収入金	1,501	58,899
関係会社未収入金	62,511	89,77
その他	975	1,939
貸倒引当金	1,542	1,14
流動資産合計	1,087,374	1,898,40
固定資産	2,007,07	1,000,100
有形固定資産		
建物	42,131	42,13
減価償却累計額	20,290	23,85
建物(純額)	21,840	18,27-
車両運搬具	9,803	9,80
減価償却累計額	8,895	9,18
車両運搬具(純額)	907	61
工具、器具及び備品	328,025	350,29
減価償却累計額	228,179	262,70
工具、器具及び備品 (純額) 移動端末機器	99,845	87,58
	14,007	3,21
減価償却累計額	7,485	2,53
移動端末機器(純額)	6,522	67
リース資産	112,800	112,80
減価償却累計額	2,350	29,96
リース資産(純額)	110,450	82,83
有形固定資産合計	239,566	189,99
無形固定資産		
商標権	2,291	1,87
特許権	940	71
電話加入権	1,294	1,29
ソフトウエア	775,172	614,17
ソフトウエア仮勘定	269,279	365,85
無形固定資産合計	1,048,978	983,90
投資その他の資産	- 0.0-0	5 0.05
関係会社株式	70,959	70,95
関係会社長期貸付金	1,053,293	1,303,19
敷金及び保証金	48,627	53,66
その他	510	51
貸倒引当金	234,029	208,76
投資その他の資産合計	939,360	1,219,56
固定資産合計	2,227,905	2,393,459
資産合計	3,315,279	4,291,865

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,611	133,404
短期借入金	200,000	20,000
1年内償還予定の社債		400,000
1年内返済予定の長期借入金	134,000	-
未払金	105,136	58,617
リース債務	25,877	24,840
未払費用	<u> </u>	57,351
未払法人税等	12,013	14,595
通信サービス繰延利益額	467,311	386,470
預り金	21,632	22,427
訴訟損失引当金	-	32,700
その他	2,265	10,548
流動負債合計	1,203,848	1,160,955
固定負債		
社債	800,000	400,000
リース債務	86,922	64,113
固定負債合計	886,922	464,113
負債合計	2,090,771	1,625,068
直資産の部		
株主資本		
資本金	2,672,996	3,831,102
資本剰余金		
資本準備金	1,064,369	2,221,929
資本剰余金合計	1,064,369	2,221,929
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,586,688	3,519,760
利益剰余金合計	2,586,688	3,519,760
自己株式	2,191	2,191
株主資本合計	1,148,484	2,531,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	-
評価・換算差額等合計	136	-
新株予約権	75,887	135,716
純資産合計	1,224,508	2,666,796
負債純資産合計	3,315,279	4,291,865

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 3,622,412 2,303,900 2,339,691 1,754,350 売上原価 売上総利益 1,282,720 549,549 通信サービス繰延利益繰入額 1,388,173 691,669 通信サービス繰延利益戻入額 920,862 772,510 差引売上総利益 815,409 630,390 販売費及び一般管理費 1,574,574 1,479,135 営業損失() 759,165 848,744 営業外収益 31,200 37,031 受取利息 有価証券利息 292 1.045 その他 5,560 8,129 営業外収益合計 37,806 45,453 営業外費用 33,412 33,924 支払利息 株式交付費 13,690 為替差損 18,509 49,508 有価証券売却損 899 20,356 新株予約権発行費 4.501 社債発行費 806 4,277 5,208 その他 営業外費用合計 81,864 103,231 803,223 906,522 経常損失() 特別利益 貸倒引当金戻入額 25,744 22,725 新株予約権戻入益 351 特別利益合計 22,725 26,095 特別損失 3,326 固定資産除却損 14,834 減損損失 ゴルフ会員権評価損 820 訴訟損失引当金繰入額 32,000 特別損失合計 4,146 46,834 税引前当期純損失() 784,644 927,261 法人税、住民税及び事業税 5,810 5,810 法人税等合計 5,810 5,810 当期純損失(933,071) 790,454

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自平)	当事業年度 成21年 4 月 1 日 成22年 3 月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比
期首棚卸高		121,428			211,729		
当期商品仕入高		492,223			243,996		
他勘定振替高	1	16,902			2,594		
期末棚卸高		211,729	385,020	16.5	196,139	256,992	14.6
通信回線料金等			392,676	16.8		272,693	15.5
データサービス原価			922,861	39.4		623,738	35.6
その他の経費	2		639,132	27.3		600,925	34.3
売上原価			2,339,691	100.0		1,754,350	100.0
]]

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算に

よっています。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産への振替	8,665	201
消耗品勘定等への振替	8,237	2,392
計	16,902	2,594

2. その他の経費の内訳は次のとおりです。 (単位:千円)

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	227,358	248,953
システム運営費	31,737	27,868
移動端末機器償却費	16,154	3,994
業務委託料	41,392	40,282
外注委託費	32,725	24,116
支払リース料	15	-
その他	289,751	255,710
計	639,132	600,925

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,279,780 2,672,996 当期変動額 1,158,105 新株の発行 393,215 当期変動額合計 393,215 1,158,105 当期末残高 2,672,996 3,831,102 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 671,561 1,064,369 当期変動額 392,807 1,157,560 新株の発行 当期変動額合計 392,807 1,157,560 当期末残高 1,064,369 2,221,929 資本剰余金合計 前期末残高 671,561 1,064,369 当期変動額 新株の発行 392,807 1,157,560 当期変動額合計 392,807 1,157,560 当期末残高 1,064,369 2,221,929 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 1,796,187 前期末残高 2,586,688 当期変動額 当期純損失() 790,454 933,071 自己株式の消却 46 当期変動額合計 790,501 933,071 当期末残高 2,586,688 3,519,760 利益剰余金合計 前期末残高 1,796,187 2,586,688 当期変動額 当期純損失() 790,454 933,071 自己株式の消却 46 当期変動額合計 790,501 933,071 当期末残高 2,586,688 3,519,760 自己株式 前期末残高 1,741 2,191 当期変動額 自己株式の取得 496 自己株式の消却 46 当期変動額合計 450 当期末残高 2,191 2,191

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,153,412	1,148,484
当期変動額		
新株の発行	786,023	2,315,666
当期純損失()	790,454	933,071
自己株式の取得	496	<u> </u>
当期変動額合計	4,928	1,382,595
当期末残高	1,148,484	2,531,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,411	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	31,547	136
当期変動額合計	31,547	136
当期末残高	136	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,411	136
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	31,547	136
当期変動額合計	31,547	136
当期末残高	136	-
新株予約権		
前期末残高	43,327	75,887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,559	59,829
当期変動額合計	32,559	59,829
当期末残高	75,887	135,716
純資産合計		
前期末残高	1,165,329	1,224,508
当期変動額		
新株の発行	786,023	2,315,666
当期純損失 ()	790,454	933,071
自己株式の取得	496	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,107	59,692
当期変動額合計	59,178	1,442,288
当期末残高	1,224,508	2,666,796

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	コチャー及 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	総平均法に基づく原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法に基づく原価法	同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法		時価法
3 たな卸資産の評価基準及	総平均法に基づく原価法(貸借対照表	総平均法に基づく原価法(貸借対照表
び評価方法	価額については、収益性の低下による簿価	価額については、収益性の低下による簿価
	切下げの方法)	切下げの方法)
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第9号 平成	
	18年7月5日公表分)を適用しています。	
	これにより、営業損失、経常損失及び税引	
	前当期純損失は、それぞれ26,970千円増加	
	しています。	
4 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
法	移動端末機器	移動端末機器
	耐用年数を2年、残存価額をゼロと	同左
	する定額法	
	その他の有形固定資産	その他の有形固定資産
	定率法	同左
	なお、主要な耐用年数は次のとおり	
	です。	
	建物 8~15年	
	車両運搬具 2~6年	
	工具、器具及び備品 5 ~10年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア
	見込有効期間(5年)に基づく定	同左
	額法	
	その他の無形固定資産	その他の無形固定資産
	定額法	同左
	なお、主要な耐用年数は次のとおり	
	です。	
	商標権 10年	
	特許権 8年	
	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転ファイナンス・リース取	同左
	引に係るリース資産	
	自己所有の固定資産に適用する減価	
	償却方法と同一の方法を採用してい	
	ます。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

		有 有
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 繰延資産の処理方法		株式交付費
		支出時に全額費用処理しています。
	新株予約権発行費	
	支出時に全額費用処理しています。	
	社債発行費	
	支出時に全額費用処理しています。	
6 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、事業年度の期末	同左
本邦通貨への換算基準	の直物為替相場により円貨に換算し、換	
	算差額は損益として処理しています。	
7 引当金の計上基準	貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒れ実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を勘案し、回収不	
	能見込額を計上しています。	
		(2)訴訟損失引当金
		訴訟に対する損失に備えるため、将来
		発生する可能性のある損失を見積もり、
		必要と認められる額を計上しています。
8 収益及び費用の計上基準		通信時間付モバイルツールであるbモバ
		イルと機器組込型通信ソリューションの通
		信電池については、商品売上額を通信端末
		部分と通信料部分に合理的に区分すること
		が困難なため、通信端末と通信料とを区別
		することなく一括で出荷時に売上に計上
		し、この売上高から通信端末の売上原価を
		控除して計算される売上総利益金額を見積
		利用期間にわたって計上するために、通信
		サービス繰延利益額に繰り延べる方法に
0 その仲財教学書作代のま		よっています。
9 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの重要な事項	税抜方式によっています。	同左

【会計処理方法の変更】

・	业市张仁 薛
前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度
至 平成21年3月31日)	<u>至 平成22年3月31日)</u>
(売上計上基準)	
当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、	
通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提	
供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受	
収益に計上していましたが、当事業年度より、通信時間付モ	
バイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリュー	
ションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別	
することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高か	
ら通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金	
額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービ	
ス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。	
この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であ	
り、第2四半期より販売を開始した今後の主力商品である	
bモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場	
価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち	
商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分す	
ることが困難なため行ったものです。これを契機に第1四	
半期以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方	
法も同様に変更しています。	
第2四半期より販売を開始した3Gネットワーク商品の	
通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバ	
イル商品全体の当事業年度の売上高及び売上総利益に与え	
る影響額を算定することができませんが、PHSネット	
ワーク商品の当事業年度の売上高は、変更前の方法によっ	
た場合に比べて73,973千円少なく、売上総利益は7,713千円	
少なく、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞ	
れ同額多く計上されています。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	(貸借対照表)
	前期まで流動負債の「未払金」に含めて表示していまし
	た「未払費用」は、当期において、負債及び純資産の総額の
	100分の 1 を超えたため区分掲記しました。
	なお、前期末の「未払費用」は26,262千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(其间对热权国际)				
前事業年度			当事業年歷	芰
(\(\overline{2}	7成21年3月31日)		(平成22年3月	31日)
1 関係会社項目			1 関係会社項目	
関係会社に対	する資産及び負債には区分掲記	≥n	関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され	
たもののほかり	こ次のものがあります。		たもののほかに次のものが	゙ あります。
流動資産			流動資産	
売掛金	1,689千円		売掛金	11,739千円
前渡金	59,653千円		前渡金	3,919千円
流動負債			流動負債	
金掛買	102千円		金柱買	893千円
短期借入金	20,000千円		短期借入金	20,000千円
未払金	24,870千円		未払金	13,297千円
				,

(損益計算書関係)			
前事業年度 (自 平成20年4月1日		当事業年度 (自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日		至 平成22年3月	
1 このうち関係会社との取引に係る	主なものは、次のと	1 このうち関係会社との取引に	に係る主なものは、次のと
おりです。		おりです。	
(売上原価)		(売上原価)	
システム運営費他	43,617千円	システム運営費他	29,197千円
(営業外収益)		(営業外収益)	
受取利息	29,880千円	受取利息	35,711千円
2 販売費及び一般管理費のうち、販売	売費に属する費用の	2 販売費及び一般管理費のうち	5、販売費に属する費用の
おおよその割合は66%であり、一般	と管理費に属する費	おおよその割合は59%であり	、一般管理費に属する費
用のおおよその割合は34%です。な	お、主要な費目及び	用のおおよその割合は41%で	ず。なお、主要な費目及び
金額は、次のとおりです。		金額は、次のとおりです。	
販売促進費	106,313千円	販売促進費	29,675千円
広告宣伝費	70,936千円	広告宣伝費	5,509千円
役員報酬	209,424千円	役員報酬	259,405千円
給料手当	506,940千円	給料手当	511,743千円
法定福利費	59,384千円	法定福利費	61,149千円
派遣社員等給与	1,646千円	業務委託料	133,195千円
業務委託料	146,368千円	減価償却費	51,019千円
減価償却費	55,214千円	地代家賃	66,812千円
地代家賃	68,978千円	顧問料	95,260千円
顧問料	67,447千円	支払手数料	35,659千円
支払手数料	45,148千円	旅費交通費	42,039千円
旅費交通費	43,122千円		
なお、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発		なお、一般管理費及び売上原	原価に含まれる研究開発
費は、298,684千円です。		費は、206,741千円です。	
3 固定資産除却損の内容は、次のとる	おりです。		
工具、器具及び備品	126千円		
ソフトウェア	99千円		
ソフトウェア仮勘定	3,101千円		

前事業年度		当	事業年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日			
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)			
4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金				
額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ				
ています。				
26,970千円				
	5 減損損	失		
	当事業年	度において、当	当社は以下のとおり)減損損失を計
	上しまし	ンた。		
	場所	用途	種類	減損損失
	/勿[/]	用座	作里天只	(千円)
	本社	遊休資産	ソフトウェア仮	14,834
			勘定	
	(1)減損損	失の認識にい	たった経緯	
	事業計	画を精査する	る中で、予定してい	たサービス導
	入を見込	きるとの判断を	をしたため、当該遊	依資産の回収
	可能価額	頼をゼロと評(面しました。	
	(2)資産のグルーピング方法			
	当社グループは原則として会社ごとに資産のグルーと		産のグルーピ	
	ングを行っており、遊休資産については個別資産ごと		t個別資産ごと	
	にグルーピングを行っています。			
	(3)回収可i	能価額の算定	方法	
	l ' '	価額はゼロと		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	25.18	5.45	0.63	30
合計	25.18	5.45	0.63	30

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加5.45株は端株の買取り、減少0.63株は自己株式の消却によるものです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	30	120	-	150
合計	30	120	-	150

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、株式分割(1:5)によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1.ファイナンス・リース取引(借主側)	1.ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転ファイナンス・リース取引	所有権移転ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
移動体通信事業における設備(工具、器具及び備	同左
品)です。	
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方	同左
法」に記載のとおりです。	
	2.オペレーティング・リース取引
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの
	に係る未経過リース料
	1 年内 48,418千円
	_1年超 46,957千円
	合計 95,375千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式70,959千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度			当事業年度	
	(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発	き生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の
	内訳		内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	繰越欠損金	1,190,155千円	繰越欠損金	1,610,534千円
	関係会社株式評価損	361,730千円	関係会社株式評価損	361,730千円
	通信サービス繰延利益額	190,149千円	通信サービス繰延利益額	157,254千円
	減損損失(無形固定資産)	147,837千円	減損損失(無形固定資産)	79,825千円
	貸倒引当金	95,793千円	貸倒引当金	85,414千円
	その他	7,437千円	その他	73,972千円
	繰延税金資産小計	1,993,103千円	繰延税金資産小計	2,368,732千円
	評価性引当額	1,993,103千円	評価性引当額	2,368,732千円
	—————————————————————————————————————	- 千円	—————————————————————————————————————	- 千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	- 千円
	その他有価証券評価差額金	93千円		
	—————————————————————————————————————	93千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主要な項目別の内訳		との差異の原因となった主要な項	質目別の内訳	
税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略して		ママス マスティス マスティス マイス マイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア	税引前当期純損失となったため、内	訳の開示は省略して
	います。		います。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日))	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
1 株当たり純資産額	4,866.50円	1 株当たり純資産額	1,892.98円
1 株当たり当期純損失金額	3,403.85円	1 株当たり当期純損失金額	734.18円
潜在株式調整後1株当たり当期		潜在株式調整後1株当たり当期	
純利益金額	-	純利益金額	-
		当社は、平成21年7月1日付で普通相の株式分割を行っています。 なお、当該株式分割が前期首に行われの前事業年度における1株当たり情報とおりとなります。 1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	れたと仮定した場合

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

前事業年度及び当事業年度において、潜在株式の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しています。

2.1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)の算定上の基礎

= · · //				
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1株当たり当期純利益金額(は当期純損失)				
損益計算書上の当期純利益(千円) (は当期純損失)	790,454	933,071		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益(千円) (は当期純損失)	790,454	933,071		
普通株式の期中平均株式数(株)	232,223.86	1,270,896.07		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	1株当たり当期純損失であるた	1 株当たり当期純損失であるた		
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株	め、全ての潜在株式が希薄化効	め、全ての潜在株式が希薄化効		
式の概要	果を有していません。	果を有していません。		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ストックオプションについて

平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年8月15日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。

[ストックオプションの内容]

・株式の種類 : 普通株式
・新株発行の予定株数 : 10,000株
・新株予約権発行価額 : 無償とする
・発行価額 : (注1)
・資本組入額 : (注2)
・発行価額の総額 : 未定
・資本組入額の総額 : 未定

・取得者:当社並びに当社子会社の取締役、

監査役及び従業員

・権利行使期間 : 平成21年8月15日から 平成26年8月15日まで

(注1)当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所へラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。

(注2)会社計算規則第17条(旧第40条)に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。

2.株式分割について

平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって普通株式1株を5株に分割することを決議しました。

(1) 分割により増加する株式数

前車業年度

普通株式 平成21年6月30日最終の発行済株式総数 に4を乗じた株式数

(2) 分割方法

平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当重举任度

加手术工人	
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
997.78円	973.30円
1 株当たり当期純利益金額	1 株当たり当期純利益金額
1,599.87円	680.76円
▍潜在株式調整後1株	潜在株式調整後1株
当たり当期純利益金額	当たり当期純利益金額
- 円	- 円

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストックオプションについて

平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年7月1日に当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議しました。

[ストックオプションの内容]

・株式の種類 : 普通株式
・新株発行の予定株数 : 16,285株
・新株予約権発行価額 : 無償とする
・発行価額 : (注1)
・資本組入額 : (注2)
・発行価額の総額 : 未定
・資本組入額の総額 : 未定

・取得者:当社並びに当社子会社の取締役、

監査役及び従業員

・権利行使期間 : 平成22年7月1日から 平成27年7月1日まで

(注1)当該新株予約権の発行日の前日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む)とします。

(注2)会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本金とし、残額を資本準備金とします。

		有	, 有価証券報告書
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 3 . 新株予約権(第三者割当)の行使について		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
3.新株予約権(第三者割当)の行使について 平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の割			
平成21年 5 月29日に新株予約 当先であるメリルリンチ日本記 使を受け、資本金及び株式数がた。	証券株式会社から権利行		
・発行した株式数 : 5,7 ・行使による払込金額 : 475 ・新株予約権の帳簿価額 : 865 ・資本組入額 : 238 ・資金の使途 : 業	通株式 200株 5,176千円 3千円 8,019千円 務用システム開発等の 備資金ならびに運転資		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(その他)

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	J P モルガン円建て キャッシュ・リクイディティ・ファンド	200,166,695	200,166
		計	200,166,695	200,166

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							(+12:113)
資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償 却累計額また は償却累計額	当期償却額	 差引当期末残高
有形固定資産							
建物	42,131	-	-	42,131	23,857	3,566	18,274
車両運搬具	9,803	ı	-	9,803	9,186	290	617
工具、器具及び備品 (注1)	328,025	22,266	-	350,292	262,707	34,527	87,584
移動端末機器	14,007	201	-	3,211	2,535	3,994	676
リース資産	112,800	-	10,997	112,800	29,962	27,612	82,837
有形固定資産計	506,768	22,468	10,997	518,239	328,249	69,991	189,990
無形固定資産							
商標権	8,513	323	-	8,836	6,964	742	1,872
特許権	1,819	-	-	1,819	1,106	227	713
電話加入権	1,294	-	-	1,294	-	-	1,294
ソフトウエア(注2)	2,008,736	76,450	-	2,085,186	1,471,013	237,450	614,173
ソフトウエア仮勘定 (注3)	269,279	193,140	96,564 (14,834)	365,855	-	•	365,855
無形固定資産計	2,289,642	269,914	96,564 (14,834)	2,462,992	1,479,084	238,420	983,907
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加は、ネットワーク関連機器の購入によるものです。
 - 2.ソフトウエアの増加は、主としてデータ通信サービスにかかる製作によるものです。
 - 3.ソフトウエア仮勘定の増加は、主としてデータ通信サービスにかかる製作によるものであり、減少はソフトウエアへの振替、費用振替及び減損損失によるものです。
 - 4.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	235,572	87	ı	25,744	209,915
訴訟損失引当金	-	32,700	-	-	32,700

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	37
預金	
当座預金	45,939
普通預金	130,832
定期預金	800,000
外貨預金	8,692
別段預金	11,921
計	997,386
合計	997,423

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	94,381
東芝テクノネットワーク	38,068
株式会社シネックス	29,252
フリュー株式会社	20,009
ソフトバンクBB株式会社	18,819
その他	137,845
計	338,378

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
					365
382,703	2,379,817	2,424,114	338,378	87.8	55.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

八.商品

区分	金額 (千円)
データ通信カード等	163,804
計	163,804

二.貯蔵品

· //3 /=-/	
区分	金額 (千円)
個装箱、CD-ROM等(バルク品部材)	7,370
その他	129
計	7,499

投資その他の資産

イ.関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
Communications Security and Compliance Technologies Inc.	1,059,224
Computer and Communication Technologies Inc.	145,929
Arxceo Corporation	98,036
計	1,303,191

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ウィルコム	33,474
ZTE CORPORATION	16,328
株式会社インターネットイニシアティブ	12,336
KDDI株式会社	914
株式会社モバイルコミュニケーション	744
その他	69,605
計	133,404

口.1年内償還予定の社債

400,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

八.通信サービス繰延利益額

区分	金額 (千円)
プリペイド・サービス分	386,470
計	386,470

固定負債

イ.社債

400,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

(3)【その他】

訴訟

1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟に記載のとおりです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日
	3 月31日
1 単元の株式数	-
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他の
	やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
	公告掲載URL http://www.j-com.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

事業年度(第13期) (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく報告書です。

平成21年8月6日関東財務局長に提出。

(4)第1四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月13日関東財務局長に提出。

(5)有価証券届出書(第三者割当による新株式発行)及びその添付書類

平成21年8月24日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく報告書です。

平成21年8月24日関東財務局長に提出。

(7)有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成21年8月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

平成21年8月28日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

平成21年8月28日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく報告書です。

平成21年9月2日関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定に基づく報告書です。

平成21年9月2日関東財務局長に提出。

(11)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年 8 月24日提出の有価証券届出書及び平成21年 8 月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正 届出書です。

平成21年9月2日関東財務局長に提出。

(12) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく報告書です。

平成21年9月18日関東財務局長に提出。

(13) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告書です。

平成21年11月5日関東財務局長に提出。

(14)第2四半期報告書及び確認書

(第14期第2四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月13日関東財務局長に提出。

(15)第3四半期報告書及び確認書

(第14期第3四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(16) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく報告書です。

平成22年5月20日関東財務局長に提出。

(17) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告書です。

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 岡田 基宏

業務執行社員

業務執行社員

一碗云引工 四田 基

指定社員

公認会計士

井上 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より売上計上 基準を変更している。
- 2.重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の権利行

使を受け、資本金及び発行済株式総数等が増加している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通信株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本通信株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{() 1.}上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 岡田 基宏

業務執行社員

業務執行社員

心云 四 五 圣

指定社員

公認会計士

井上 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通信株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本通信株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{() 1.}上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

公認会計士

岡田 基宏

指定社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、当事業年度より売上計上基準を変更している。
- 2.重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日に新株予約権(第三者割当)の権利行使を受け、資本金及び発行済株式総数等が増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{() 1.}上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

業務執行社員

業務執行社員

指定社員

公認会計士

岡田 基宏

指定社員

公認会計士

井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{() 1.}上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。